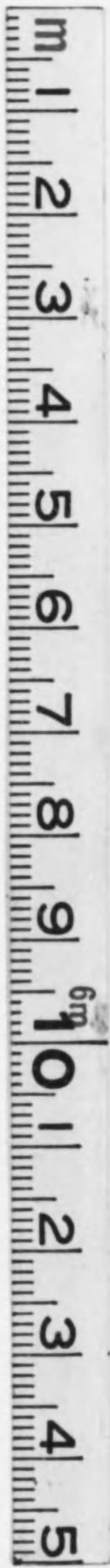


特 257
370

350

聖徳を仰ぎ



始



特 257
370.



聖
德
を
仰
ぎ
て



序

春秋に富ませ給ふ　今上陛下を戴き奉つた、昭和時代人の一人として、私は實に名狀すべからざる光榮に歡喜し、本稿を草すべく机に向つて三月餘に及んだ。その間、或は筆を投じて世界に於ける新日本の責任の至大至重を念慮し、或は紙を捲いて太平洋時代の昭和日本の社會相を思索し、時に私は多感の熱涙の双頬に流るゝを覺えた。

今や、この稿を終へて印行せんとするに當つて、反覆熟讀すれば、行文踟躕、只々聖徳の廣大無邊を蔽ふなきやを

これ怖るゝを感じ、或はこれを筐底に深く藏するに如か
じとも思ひ、或は更に筆硯を清めて稿を新にせんかとも
考へた。

しかしながら、遂に私をして本書を公刊するに至らし
めた素因は、今や日東皇國の國運は前途希望洋々たるも
のあると共に、内外頗る多事、吾人に些の懈怠も許さない。
しかして、國民は齊しく、今上陛下を仰ぎ奉つて、各自の
誠忠を献じ、この國運の隆昌に竭さんとの念願に燃えつ
ゝあることを知る。こゝにおいてか即ち身の不才不敏
をも顧みず、聖徳を仰いで、秃筆を呵し、その片鱗を國民に
告げ併せて新時代に於ける吾人の臣民たる本分をも深

く内省せんとするものである。冀くば、著者の切々たる
微衷を察知せられ、深く咎むるなからんことを。

昭和三年九月三日 早旦

聖上陛下御外遊御歸朝記念日に當り當
時の歡喜と決心とを強く回想しつゝ、

二 荒 芳 徳 謹 識

目次

第一編

- 第一 御幼年時代……………一
- 第二 御外遊中の御逸事……………三
御周到なる御性格……………どうしたのか……………ギルド
ホールの御大任……………一視同仁の御徳……………おやさ
しい御心情……………御孝心について……………御研究心
- 第三 聖徳のかずく……………三五
御沈着に渡らせ給ふこと……………おきまりよく在ら
せられること……………御精勵にあらせられること…
……………御親祭の御事……………御同情深く渡らせ給ふこ

と……震災時に於ける御仁慈……御規則の御嚴
守……先帝御不例中の御心勞……

- 第四 御近狀……………三
- 第五 皇后陛下の御近狀……………七

第二編

- 第一 天皇としての御修養……………八一
- 第二 古典を通して觀たる民族理想……………八六
- 第三 天皇(スメラミコト)の觀念……………一〇三
- 第四 我が民族古來の觀念……………一〇八
- 第五 自然人として見奉るスメラミコト……………一二四
- 第六 新日本の使命……………一二六

聖徳を仰ぎて

伯爵 二荒芳徳謹記

第一編

第一 御幼年時代

天皇陛下には明治三十四年四月二十九日、青山東宮御所に於て御降誕遊ばされました。この日は晴れ渡つて一點の曇りもなくやがて薄れ行く御庭の松も池の水に影を染めて、星辰輝々たる午後十時十分で御座いました。

越えて五月五日、時の侍従長徳大寺實則侯は 聖上即ち 明治

天皇よりの御旨を奉じて、御所に伺候し、みちのみやひろひと迪宮裕仁と御命名の御儀を擧げさせられました。

時の宮内大臣は田中光顯伯で、明治天皇の御内意を承けて徳大寺侯と共に、此の大皇子を御養育し奉る人選について慎重に熟議致した結果、當時最も適任者として選ばれましたのは舊鹿兒島藩士の川村純義伯でありました。

伯はこの大命を畏みて以來、唯一の慰安であつた銃獵すら廢して、たゞ一筋に皇孫御養育の任に當つたので御座いました。

明治三十七年の秋、川村伯薨去後、程なく四年間の御舊居であつた麻布の川村邸を御後に、皇孫御殿に御歸りになりました。爾來同御殿で木戸孝正侯が主として御養育申上げましたが、翌三十八年秋には東宮侍従丸尾錦作氏が御養育掛長として御傳育の任に

當つたのでございます。

かやうにして明治四十一年四月、御歳八歳をもつて、學習院初等科に御入學遊ばされました。當時の院長は乃木大將で、陛下の御教育に身を以て當られました。御同級には華頂宮博忠王殿下、久邇宮邦久王殿下が御在學中でありました。陛下には皇孫御殿より御徒歩で毎日、四谷仲町の學習院に秩父宮高松宮の御弟殿下と、お手をとらせ給うて御通學になつたのでございます。

乃木大將のことを「院長閣下」と呼ばせ給ひ、御學友に對しても極めておやさしく、若し病氣などで缺席する者がありました場合には、いたく御心を惱ませられ、後日登校の節は必ず「もうなほつたか」といふやうな有難い御言葉を賜はるのが常で、その都度御學友は眞に身にしみて有難く存じあげたのであります。

當時の御日常を拜しますれば午前六時に御起床になりました、直ちに御洗面の上、更に浄水を以て御手洗を遊ばされ、御拜の間に入らせられました、先づ伊勢神宮を始め奉り、宮城なる 明治天皇昭憲皇太后に御遙拜を遊ばされ、更に 御兩親陛下に御拜の後、御朝食をおとりになりました。夜分は午後八時頃には御寢（よみしん）になつたのであります。尙ほ御几帳面であらせられることは、毎日御使ひ遊ばす御机は近侍の者の手を煩はすことなく、御躬ら布巾をお持ちになつて、御顔の赤らむまでに御力を入れさせられ、優しき御手にごしごと押し拭はせ給うたので御座いました。

御學業については、すべての科目に御熱心であらせられました、が、わけて博物には御興味をお持ち遊ばしまして、魚介、鳥獸、草木、礦

物等を御採集になり、これを一々御躬ら御分類御整理遊ばされました。又求知心に富ませられました、御散策の時でさへも常に御心を學問に御注ぎになりました。一例を申しますと、たま〜御轉地先きである沼津桃郷附近に一つの凱旋記念碑があるのを御覽になつて、小さな御手帳をポケットから御取出し遊ばして、碑文中のやさしい漢字などを御樂しげに御書取になつたことが御座いました。それ故學校で御習得の漢字なども字劃正しく御記憶になりました。そして又よく之を御使用になりました。

陛下の御記憶力の勝れさせ給うことは、御幼少の時から既に人の驚歎し奉る所でありまして、學業課程に關しては勿論、他より聞かせられた談話等もよくそれ〜御記憶になりました。又創造の御力に富ませられて御在學中「新イソップ物語」の御創作が御座

います。これは陛下が「イソップ物語」を御愛讀になつて、それから御構想を得られたものでありまして、その中に「鮠はやと蛙」の一節があります。それは鮠がひでりで水がなくて非常に苦しんでゐるのを、蛙が見つつけて氣の毒に思ひ、水のある所まで連れて行つて助けてやるといふ筋で、すでに帝王としての御仁愛の御きざしが此の御時代に拜せられるので御座います。

御日記は御幼少の頃からすでにお始めになつて、興味ある出来事は常にお書き留めになつて居りましたが、大正三年頃よりは日々規則正しく御記入遊ばされ、今尙ほ御繼續遊ばされて居ります。御寫眞の御撮影も御好みになり、修學旅行、郊外見學などの折々にはお手づから御撮影になつて、丁寧に御整理遊ばされ、説明書をも加へられて御保存になるのが例でありまして、これは一面御嗜

好に依る御慰みではありますが、又他面に於て御日記の補遺としてつけ加へられたもので御座います。

運動は御幼少時代から各種の方面に御興味をお持ちになつて居りました。殊に人取遊戯、手巾拔、三色旗いろはた軍艦遊角力等をおこのみになりました。稍々御成長の後には、木劍體操、乘馬、擊劍などを遊ばされ、御學友と共にその技を練らせられました。又可憐な御伽遊戯などもお好みになつて、猿蟹合戦、桃太郎、浦島太郎それからイソップ物語中の表情遊戯なども屢々お繰り返しになりました。

室内の遊戯としましては言ひ廻し遊戯、行軍將棋、軍隊合せ、雙六、投球盤、ジャーマン、ビリヤードなども御好みになりました。

かくて大正三年四月二日陛下には學習院初等科の御課程を御卒業遊ばされたので、さらに進んで御勉學あらせられるため、高

輪御所内に東宮御學問所を設置されました。

八

そして御父陛下には、御學問所總裁に東郷元帥を御任命になりました。これによつて陛下は學習院時代には乃木大將に、御學問所時代には東郷大將に御傳育をお受け遊ばしたのでございます。明治時代の日本が國を培して戦つた二大戦役に、幾萬の忠烈な同胞を率ゐて決戦の衝に當り、國家興廢の一大事を己が双肩に擔つて、全日本國民の信頼を一身に集めたこの二大將が、身命を捧げて夢寐の間も競々として皇儲の御教育に盡された苦心は、我々國民の一員として最も深い感銘を捧ぐるものであります。

御學問所の終り頃には、各地方を御旅行、御見學等遊ばされまして、親しく民情を御視察になり、又伊勢神宮を始として、山陵社寺等に御參拜遊ばされ、或は各地の史蹟、名勝の御探勝、或は動物、植物、礦物等の御採集など各方面に渡つての御修養に努めさせられたので御座います。

殊に博物學には御趣味をお持ちになりましたして採集の標本類を蒐めて、標本館をお設けになり、御躬ら一切の御整理を遊ばされ、且つ御幼少の頃から御使用遊ばされた玩具類等も一切鄭重に取纏めて此の標本館に陳列御保存になりました。曾て御奉公申上げた保母などが御機嫌奉伺のために參殿いたしますと陛下はいつも保母等を此所にお連れになつて、色々の玩具の並んだ前でくさくさの昔語りを遊ばされたさうで御座います。

この外御庭には花園もあり、小鳥飼育場もあり、且つ又小水族館等もあつて、水中小動物なども御飼ひになりました。殊に御自作の農園を設けられまして、御手づからいろくんな御野菜などをつ

九

くらせられて、その初なりを 御兩親陛下に御献上になるのを此
上ない御樂しきと遊ばされました。

又 陛下には同所に御在學中御自分の御自由な御構想で屢々
御演説を御試みになりました。その題材は主として史傳中に古
今東西の偉人を求められ、その言行に就いて評論を遊ばされる事
が多かつたので御座いました。その御立派な御態度、堂々たる御
論旨には常に御進講者の敬服措かざる所でありました事は屢々
私の洩れ承つた所でございます。

この御時代に、日本歴史の御進講者が「日本歴史を通じて最も御
印象の深い事柄は何でございますか」との御質問に「蒙古襲來の時
に龜山上皇が身を以て國難に代はらんことを伊勢神宮に御祈願
になつた事でございます」と答へさせられたさうで御座います。

又杉浦重剛氏がある日「殿下の御愛誦の章句は何でございます
か」とおたづね申したところ 陛下は即座に「禮記の『日月無私照』
でございます」と仰せられたさうで御座います。

又同じく御學問所時代の御話ですが、歴史の時間に御進講者が
「仁徳天皇の御宇、民の疲弊がその極に達し 天皇は三年に互つて
租税を御免じになるに至つた原因は何にあるので御座いませう
か」と御質問いたしました所 陛下には御一考の後「それは三韓征
伐に原因を發してゐるでありませう」と御答へになりましたさう
であります。このお答への前後に、御學友は孰れも級中の優秀者
でありましたが、かゝる透徹した答辯をなし得なかつたさうで御
座います。

斯くして 陛下には御研學の功を積ませられまして、目出度く

御學問所の七ヶ年を御經過になりました。

一一

第二 御外遊中の御逸事

御外遊に關しましては當時國民の一部に疑惑もあり、御取止の運動などが御座いましたが遂に敢然御決行になりました。豫想外の御成功の下に御歸朝になりました事は、御歴代中 神武天皇の御東幸を偲ぶべく、又 明治天皇の御東幸につぐものと存するのであります。誠に 陛下の海外御巡遊は長く青史の下に燦然たる光輝を放つもので、それ自體前古未曾有の大業であります。

而かも御巡遊が各國に與へた好感は實に偉大なるもので 陛下御自身が至る所に於てお示しになつた御乾徳のかすくが、此の御成功ををさめた所以であります。私は親しく、當時供奉の一

員に列するの光榮を擔ひまして、坐ろに當時を追懷して、いよく、その念を深うするもので御座います。

抑々 陛下の御乾徳の如きは、たとへ日夜常侍してゐる者とても到底漏れなく御傳へすることが出来ませぬと存じますが、私をやうに偶々の供奉により、偶々の事に際會した事を茲に申述ることは、まことにその片鱗に過ぎないものであることを御承知願ひたいので御座います。

御周到なる御性格

これは大正十年三月二十五日の事、御召艦はマラツカ海峡航行中のございました。陛下はしばし御運動あそばされる思召で甲板上に御出ましになりました。

一三

當時御運動と申しましても、デツキゴルフの外は殆んどありませんでした。此のデツキゴルフといふのは二人以上が二組に分れて、圓い板の片を一定の経路をたどつて早く決勝門に入れる競技でありまして、甲板の上を縦横に歩きまはるので、非常な運動になります。人の性格は遊戯によつてその最も機微なる點が洞察されるもので、畏れながら 陛下の御性格は此のデツキゴルフに於て最もよく拜察し奉る事が出来たのでございました。

即ち此の日 陛下の組が不利に陥つて、いかに形勢を挽回したとて、到底望みがないといふことがわかつて 陛下もよくその邊の御事情をお考へ遊ばされて居りました。若しこれが普通の人でありましたら、これは駄目だ」とあきらめをつけて、粗雑に圓板について終しまるか、又はやめて終しまふ處であります。が 陛下には負け

る事を萬々御承知でありながら最後の一突まで、如何にも丹念にお力をこめて、而かもあせらす、周章せず、一進一退、まことに御沈着な御態度で、おつゞけになりました。私は親しくこの有様を拜しまして、何とも申しやうのない有難さを感じると共に、曾てない尊い教訓に接したので御座います。

明治天皇が

とる棹の心ながくもこぎよせむ

葦間の小舟さはりありとも

と仰せられました御製を、そのままに御示し下さる 陛下の御性格に對して、深く心を打たれたので御座いました。

「どうしたのか」

一六

シンガポールで、在留一邦人が小猿を献上しました。陛下はよろこびになつて、晝は甲板につなぎ、夜は中甲板に小屋を置いて、お飼ひになりました。此の小猿は中々いたづらもので、艦具の螺旋を抜いては、口の中に入れることが屢々で御座いました。

今日も小猿は例のいたづらを始めました。水兵はその螺旋を取り戻さうとて苦心しましたが、いたづらものはこれを口の中に入れて頬張つてしまひました。

この時、陛下は甲板上にお出ましになつて、水兵と小猿とが小競合せりあひをしてゐるのに御氣附になりました。

陛下は御微笑になりながら

「どうしたのか？」

とお尋ねになりました。

水兵は振り返つて、陛下の御姿を拜し、直立して敬禮をし乍ら

「猿が螺旋を抜いて口に入れました。」

とお答へ申上げました。

すると、陛下は「さう！」と軽くお肯きになりながら御自身も御うづくまりになつて猿を捉へようと遊ばしましたが、小猿はなか／＼にすばしこくて巧に逃げ廻つて居りました。

そこで、陛下は水兵に角砂糖をもつてくることを御命じになりました。そしてそれを猿にお與へになりますと、猿はすぐに口から螺旋を出して、その角砂糖を食べ出しました。

陛下は螺旋を水兵にお渡しになつて、氣の毒さうな御口調で不

動の姿勢をとつてゐる水兵に向はせられて

「猿はこれを悪いと思つてゐないのであるから、何か代りのものをやつて、無理にとらないやうにしなければならぬよ。」と仰せになりました。

水兵は今更のごとく、氣づかなかつたことを耻づると共に、陛下がかくも御やさしくいろくくと仰せられたことについて深く感激致したので御座いました。

ギルドホールの御大任

五月十一日は御外遊中に於ける最も緊張した一日でありました。即ち此の日、陛下にはパツキンガム王宮からロンドン市役所の奉迎會に臨御あらせられるの日で御座いました。會場は市

の公會堂とも申すべきギルドホールの大廣間で、而かも一千名に近い内外知名の士の面前で奉迎の辭をおうけになり、更に陛下が御答辭をおのべになるので御座いますから、此の日こそ、甚だ不躰な申分ではありますが外人の間には定めし日本の皇儲としての鼎の輕重を問はんといふやうな考を持つてゐたものも御座いましたらう。現に在留邦人の一人は、この前日私に向つて「東宮殿下はギルドホールで充分その御大任を御遂行になつて下さればよいが」と頗る心配氣に洩したのでありました。

此の言葉は陛下に對して、洵に失禮のやうではあります。しかし吾々の尊愛措かざるその當時の東宮殿下が……而も九重の雲の奥深く生ひ立ち給うて御年漸く二十に渡らせられた陛下が、今迄全く御經驗のない晴の場たるこのギルドホールにお立ち

になる前に、誰かその御演説について、將又御態度について、憂慮なしに考へ得られませう。……畏いことながら、假りに陛下の御音聲がお低くあつてホール全體に通らなかつたら——假りにその御態度がいつになくお落つきがなかつたとしたら——假りに御聲が顫えたとしたら——私共お側近く奉仕するものは、そんなことはあり得ない事とは信じてゐましたが尙ほ多少の興奮を禁じ得なかつたので御座います。まして陛下の御性格を充分に存じあげず、又御親しみ申上げる機會が甚だ少かつたこの在留一邦人の自然に漏らした言葉は、恐らく日本國民一般の憂慮であつたに違ないと思ひます。

しかも此の感情は何も對國的に、又は政策的に考へて陛下の御態度を心配するものではありません。たゞ自國の陛下がどう

ぞ御立派にやつて下さればよいが……といふ自他の觀念を超越した心の奥からこみあげてくる民族的本然の叫びに外ならなかつたので御座います。

此の日は最も改まつた公式の奉迎會で古色を帯びた公會堂には隙間もなく來會者が著席して居りました。陛下の御入堂になるや「君が代」が奏され、會衆は一齊に起立して陛下を奉迎いたしました。

陛下は市長の御先導にて供奉員を隨へさせられ、會衆敬禮の間を静々と御通過になりました。數段高い演壇上に設けられた御席にお著きになりました。

御伴の者が陛下に續いて、所定の座席につくと、會衆は漸く腰を下しました。流石は大國民だけに私語するものもなく、齊しく

静肅に陛下を見上げてゐるその光景は、實に一種言ふべからざる崇嚴を覺えたので御座います。

陛下は只御一人、孤立した御席に、頗る御沈着な御態度で、儼然として御椅子に御倚りになつて居りました。私共は此の時、何とも言へない嬉しさを感じました。「あゝ御立派な御態度だ。」と感歎すると共に、我にかへつて在留日本人の會衆の一團を見た時、これも亦皆緊張して陛下の御英姿を仰いで居りました。

やがてロンドン市長は恭しく陛下の御前に進んで奉迎文を朗讀いたしました。

次には陛下の御答辭となるので御座います。

陛下は御椅子よりお立ち遊ばされ、演壇の前方の端にまでお進みになりました。徐ろに會衆一同にお目をお配りになつて、軽く御

會釋の後、先づ陸軍の前立のある御正帽を左腋に挟まれ、陸軍正規の鹿革の厚い手袋を御左手に御箴めになつたまゝ、御答辭の草稿の巻紙をお開きになりました。然るに用紙が厚かつた爲、御開きになると、一回二回とまでも紙の燃が舊ふるに戻つて、甚だしく御面倒のやうに拜せられました。私共は之を拜して、腋下に御帽子をお挟みになつておいでだけに、嘸お扱ひにくいことであらうと、胸を轟かせながら見上げて居りましたが陛下は益々御おちつきになり、二回三回とよく其の紙をお引き延べ遊ばして、實に音吐朗々と、しかも階調のある抑揚を以て御演説になりました。其の間、満場は眞に水を打つたやうに静肅で、會衆は陛下の響き渡る御聲を酔ふが如くに伺つたのでありました。御演説がすむと待ち構へてゐた會衆は、一齊に拍手して暫くは鳴りも已まなかつたので

御座います。

二四

あゝ、此の時の印象は真に私共が一生忘れることの出来ないもので、感激と名づけることさへ、餘りに限定的な、餘りに説明的な恐れがあるので御座います。たゞく知らずくの間、無名の涙が泉のやうに湧き出るので御座いました。

會衆の日本人の集團は……と見返りますと、皆喜悅の笑顔といふよりは、寧ろ感謝の念にすべてを包まれたといふやうな顔をして居りました。

私は今迄にこれほどの緊張を覺えたことはありません。そして又これほどの感激を覺えたこともありません。今でもその時のことを考へると知らずくに精神のひきしまるのを覺えるので御座います。

一 視同仁の御徳

御航海中は時々お召艦の甲板で東宮職御用の活動寫眞の映寫がありました。この際は供奉員や乗組員一同に陪觀を差し許されたので御座いました。

それは忘れもしない三月十三日香港出港の當夜の事でありました。初めて活動寫眞を御覽遊ばされた晩で御座います。艦長は乗組員のあまりお側近く進むことはいかにも畏多いことゝ考へて 陛下の御座所よりやゝ遠ざけて陪觀するやうに致しました。ところが廳で 陛下がお着席になりまして、すぐと兵員の方を御覽になつて、狭い所に折重なつて窮窟さうにしてゐるのを不憫に思召されて、

二五

「兵員をもつと前へ座らせよ。」

と仰せられましたて、お召しよせになりました。

暫くして又

「後に居る兵員に見えぬから、皆低くなればよいだらう。」

と供奉員に仰せられて、恐多くも 陛下御躬ら御身體を屈して、低くおなりになつたので御座います。

この有様を見た兵員一同は思はず有難涙に咽んだので御座いました。

別の御話でございますが 陛下が英國で御買上になつた八疋の犬を御召艦内で飼育して居りましたが、八月三十一日、目出度い天長節の朝「ネリ」といふ牝犬が九疋も仔犬を分娩いたしました。そこで側近の者が、九疋も母乳で育てることはむづかしいから、四

疋位を残して、あとは海中に投じたらどうだらうなどと話し合つて居りました。ところがいつかこの事が 陛下の御耳に達しまして、

「苟くも此の世に生れ出たものを棄てるのは可哀想ではないかミルクでも與へて飼育せよ。」

と仰せになりましたて、此の事を御聞入れになりました。

この御事は洵に單なる一挿話では御座いますが 陛下の御徳が禽獸にまで及んでゐるといふ有難い御慈悲のあらはれを拜することが出来まして、洵に有難いことと存じ上げるので御座います。

それから、これは七月三十日、御召艦がアデンへ入港の日でありました。土人が「カノー」に乗つて、魚を賣りにやつて参りました。

そこで艦の食卓長補助でありました柳本と云ふ中尉は、丁度艦内に魚が缺乏した時で御座いましたから、色々交渉した結果、その中の一隻が載せて来た魚の方が遙かに新鮮でありましたので、その方を買ふことに致したので御座います。

その時丁度 陛下が舷側お近くお出ましになりました、此の様子をしばらく御覧になつておいでとありました。が、徐かに

「二隻来てゐるのだから、兩方から買つてやらぬと可哀想ではな
いか。」

と仰せられたので御座いました。供奉員は勿論、そこに居りました一同の者は、思はず感にうたれたので御座いました。

おやさしい御心情

これは御歸航の途、印度洋を御航海中の出来事で御座いました。丁度その時歐洲に向つて航行をつゞけてゐる日本郵船會社の一客船が此の大洋上で御召艦と行き違ふやうになつたのでございます。

海上遙に「香取」「鹿島」の艦影を發見した此の汽船は御召艦であるといふことを知つて、直ちに方向を一轉して全速力で近づいてまゐりました。しかし悲しい哉その汽船が約一里のところまで近づいた時に御召艦と行き違ふやうになつたので、乗客、船員は總出で後甲板上に整列して、謹んで陛下の御無事、御歸朝の途にあらせられることを奉祝してゐる旨を無線電信で言上して参りました。

約一里も離れてをりますので殆ど人影は見えません。僅かに

後甲板上に白く色づいてゐるのが、奉迎してゐる人々であらうと想像されるに過ぎませんでした。

此の趣を聞召された 陛下は御座所から直に上甲板の最端にお出ましになりました、此の人影かすかな汽船に向はせられて、靜かに最も御嚴肅なる御態度で御答禮を遊ばしました。

海をへだて、一里たとへ姿は見えなくとも赤子に對する此の有難い御態度を拜しては、何とも言へない感に打たれたので御座いまして、崇嚴なるこの情景は今も尙ほ私の腦裡に強く、強く、焼きつけられて居るので御座います。

御孝心について

陛下の 御兩親陛下に對せられる御孝順の御心事は、この御外

遊中に私共の屢、欽仰いたした所でございます。御外遊中に御印象深き事があると、直ちに 御兩親陛下に御便りを遊ばされ、珍しい物産を御見出しになつては、直ちに 御兩親陛下に御献上になりたい思召を仰せ出されました。かの關東大震災の折にも第一震の襲ふや、侍従長を顧み給ひ「まあよかつた。兩陛下がこちらにお出でにならなくつて……と先づ仰せになつた一事を以ても御心を拜察し奉ることが出来るので御座います。

御研究心

御往路の際、香港に御上陸になつた時のことでもございました。其の道路の整然として居るのを御覽せられて、近侍の者に

「東京の地盤のやうに軟くとも、この式の道路が適用されるであ

らうか」

といふ御下問があつたので御座います。

尙ほ進んで「アスファルト」「コンクリート」、木道、砂利道、石道又は「タ」を塗つたもの等について一々御比較の上、「耐久力の點はどうだらうか」「經濟上はどうだらうか」などと一々微細に互つた御下問に對しては、誰も之を満足に御答へ申上ることが出来なくて、却つて陛下にいろ／＼とお示しを頂いた點が多かつたので御座います。この點については侍臣の者も、洵に恐懼いたしたのでございました。

これも御往路の時の事でございました。御召艦が紅海の真中に進んだ時、遙かに燈臺を御覽せられて、

「あれは何燭光か」

「どの位、光が届くか」

といふやうな御下問が、それからそれとあらせられました。陛下には、かくすべての方面に御著眼になると共に、その問題をいつも解決すべく御自身で熱心に御研究になるので御座いました。

又御歸路、御召艦が臺灣附近航行中の時でございました。侍臣の者に向はせられて、

「日本には中央標準時と西部標準時とはあるが、東部標準時といふものがあるか？」

と御下問があつたので御座います。之には侍臣も奉答に窮して、側にゐた某將校にたづねました。ところが、その將校も、長年の間、航海長をして時間を取扱つた人でありましたが、今まで東部標準時の有無に氣付いた事はなかつたので、はつといたして「東部標準

時といふことは聞いたことが御座いませぬ故、無いと存じます」とお答へ申上げたものゝ、先年委任統治になつた南洋群島に標準時を制定せられたことを思ひ出して、マーシャル群島附近は或は東部標準時を使つて居るのではあるまいかといふ不安もありましたので、早速取調べました所、南洋群島のは別個獨立の標準時であつて、東部・中部(中央に非ず)西部各標準時があるが、其の西部標準時が丁度日本の中部標準時と同じく、東徑百三十五度のもので、他はそれより一時間宛早く、日本のものとは全然異つてをりますので、その將校は安心いたしましたことがございました。

其後、その將校は同僚士官等に此事を話しましたところ、東部標準時の有無について考を及ぼしたものは誰もございませんでしたので、今更　陛下の御著眼の非凡であらせられることに驚歎したので御座いました。

第三 聖徳のかずく

御沈着に渡らせ給ふこと

大正十二年九月一日午前十一時五十八分に突如として起つた關東大震災の當時、私は宮内省大臣官房庶務課で事務を執つて居りました。

其の第一回の大激震の時、私は「これは大分大きいぞ」と思ひましたが、尙ほ激動がつゞくので二三の者はもう飛び出しました。私は残つた課僚を顧みて「ひどい地震だな。日光田母澤の御用邸の御情況を一寸電話で伺つてくれ給へ」と命じました。課僚はすぐ直通電話にかゝつて、一二度呼んで見ましたが通じないといふ答

でした。私は「餘程ひどいな」と思つて「それでは中央氣象臺に震源地を問ひ合せてくれ給へ」と命じましたがこれも矢張り通じませんでした。私は愈々大事だと思つて「極く簡単に震源地は那邊であるか伺ひたし」といふ意をその課僚に筆話せしめて、直ちにそれを隣接の中央氣象臺長に送らせようと思つたが、沈着なその課僚も流石に「逆も震動で筆が甘く動きません」と訴へるのでした。その時私はふと窓外に目を放つて始めて愕然としたので御座います。

巍然たる本丸の櫓は棟の中央から崩れ、白壁は全く落ちて竹の骨が現はれてゐるし、大膳寮のスレート張の壁も木骨があらはに見えてゐるといふ有様でありました。

私は俄かに「これは危険だ」と思つて、課僚に「外へ出よ」と告げてゐる中、多分三回目の激震でございしたらう。更に大きく襲つて來ました。私は天井を見て大に驚きました。西洋館の太い梁が今にも落ちさうに左右に動いてゐるのです。私は「今とび出しては却つて危いぞ」と言つて、二三の同僚と机の下に身を潜めました。勿論この机があの大きな梁を支え得るかどうかは問題でありましたが、其の時は別に他に思案も無かつたので御座います。

然し三回目の激震が漸く小さくなつた時、私は直ちに長い御廊下をひた馳せに馳せて當時攝政殿下の政務を嚮はせ給ふ、宮殿西一ノ間に向ひました。途中西園寺式部官の駆け行くのに會ひました。此の御廊下は宮内省と宮殿とを聯絡する長い廊下でありまして、広い處は一問半もありますが、狭い所は一問足らずの處もあります。私は途中又々襲ひ來つた激震のために脚が縫れて倒

れさうになつて、危く壁に傳つては漸く馳せつけました。

私は西園寺氏と西一ノ間に到着するや、畏い事ではありましたが、直ちに扉を排して飛び込みました。勿論 陛下には既に内庭に御避難遊ばされておいでと御座いました。

私は西園寺氏に續いて 陛下の御前に參つて御機嫌を伺上げました。その時、私の何とも申せぬ程に有難く感じましたことは、續いて襲ひ來る激震に、前面に連る正殿の銅葺の屋根は波を打つて搖ぎ、宏莊な宮殿は恐ろしいまでに軋る音の高い中に 陛下は泰然として……と申し上るより、寧ろ平日と少しの御變りもなく、特に御緊張遊ばした御様子もなく、深淵の如きお落着の御態度で「ひどい地震である。第一回の激震の際は恰も食卓につかんとしてゐる際であつた」と仰せあつて後、日光田母澤の御用邸に

います 御兩親陛下の御機嫌を伺ふよう取り計へとの御命がありました。私は此の御言葉を拜して 陛下の御孝心の御深くあらせられることに感激しながらも、實は電話は只今試みて見ましたが不通で御座います。電報も恐らく通じますまいと存じます。何等かの方法を以て申し上げます。」と言上して急いで御前を退出いたしましたのであります。

その中に警視總監赤池濃氏も參殿して、審に市中の状況を御前に奏上しました。

陛下の御避難遊ばした御内庭は北は正殿によつて限られ、南は御車寄によつて劃された内壺うちづぼであつて、アーク燈の柱などがあり、その面積も三百七十坪を少し超える位の所であつて、萬一にも宮殿に於て火を失しでもすれば頗る危険であり、さうでなくとも、正

殿が假りに倒潰したとすれば、陛下の御脚下までと止まるや否やといふことも怪しまれるほどの狭い地でありました。それにも拘らず、陛下には如何にも御沈着にあらせられたことは常に御聖徳を承知してをる私にも限りなく有難く拜せられたので御座います。

次いで、陛下には侍臣のおすゝめ申上るまゝに約一時間の後、吹上御苑内観瀑亭に御避難遊ばしたので御座います。

おきまりよく在らせられること

陛下は皇太子殿下の御時代から、非常に物事を規則正しく遊ばす御習慣をおもちになつておいでと、朝の御起床、御學問所の御修學竝に政務の御裁決、御食事、御運動等に至る迄、頗る時間正しく之

を行はせられて居ります。去る大正十一年には私共は、皇太子殿下海外御巡遊日誌の編纂に従ひましたが、この御巡遊日誌には少しの誤りもないように致したい考から、先づ初めに資料の稿本を作つて之を印刷し、その稿本を御外遊供奉員一同に配布致しました。さうして各員はその誤謬であると思ふ點に朱書して編者たる私共の手許まで返還されるのであります。然るに、陛下には御自分でもその事實に間違のないよう確かに遊ばしたいといふ思召から、稿本の一部を手許に出すように……との仰せでありましたので、稿本の出来る毎にこれを差出したのであります。然るに、陛下にはこの稿本を實に御迅速に御覽遊ばして、三十頁乃至五十頁の大部な稿本を略一兩日の間に御校閲遊ばして、誤れる點には御加筆を遊ばし、さうして尙ほ必要に應じては態々御前

に御召になつて、「斯ふいふ點が違つてゐる」「斯くの如きことを書くことは却つて誤りを生せしめる」等の仰せがあつたので御座います。

稿本の校閲の如きは兎角に億劫おくせうなものでもあり、又これを直ちに閱了するといふことは自分達の經驗から見ても甚だ容易ならぬことであると思ふのでありますが、陛下には非常に御多忙な間をお割きになつて、實に迅速に、且つ正確にこれを御閱了になつた如きは、陛下の御几帳面な御性格と御勤務に御精勵になる御性格が偶々この稿本御校閲に當つて一反映として現れたものであると拜察するので御座います。この稿本の中に於て、陛下が誤つてゐると仰せになつた點は常人の容易に氣づかぬ點であります。例へば記憶の錯誤より稍、事實と遠ざかるが如き點でもあ

りますれば、御慧眼なる陛下は速に御發見になつて、細かく事實を御説明になり、御やさしく御注意を賜はるので、私共は畏れながら、師父に對するやうなおなつかしさを感ずるのでございました。

これについても思ひ出しますのは、山本御用掛が曾て御前に出ましたとき、陛下は「皇太子殿下御外遊記」を示させられ、折角出來たが、惜しいことには間違つて居る點がある」と仰せがありましたので、山本少將も大に驚きました。と申すのは前陳の通り供奉員に三四回も稿本を廻して、誤謬を正したのでありますから萬々一にもそんな誤りはある筈がないと存じたからで御座います。

それでは何處が間違つてゐたかと申しますと、同書の寫眞版の説明中に手落がございました。それは佛蘭西の陸軍卿が陛下の御歓迎を致して居ります寫眞の説明に「メッツ市の郊外の小演

習地に於て」と書きまます代りに「ソームユールの騎兵實施學校に於て」といふ種類の誤でありました。この誤りはどうして起つたかと申しますと、當時印刷局に於て、將に出版せんとしてゐた此の御外遊記が一朝にして、あの關東大震災のため烏有に歸したのでありまして、たゞ僅かに私の手許に残つた一冊の副本によつて命脈を保つたといふ狀況で、當時焼け残つた寫眞を蒐集し、地圖を収録して、漸くにして三月三日の御出發記念日まで出版した關係上、遂にその失態が陛下の御目に止まつた次第で誠に恐懼にたへない次第でありました——それにつけても、かゝる處までも御氣付になつて、明快なる御判断を賜はることは何とも恐入つた次第で御座います。

又陛下御日常の御生活は實に御簡易でありますがこの御簡易な御生活といふものは陛下御自身の一つの御主張かとも拜せられるので御座います。御三度の御食事の如きも甚だ御簡素で、晝晩の御食事ですらスープの外御副食物は實に二三品を出でないのでありまして、震災の當時に於ては罹災者に御同情遊ばされ、又物資缺乏といふことについて、殊の外御心を惱ませられました、畏くも陛下御自身玄米の御食事をお攝りになるといふ思召さへあつたので御座います。

御精勵にあらせられること

陛下が萬機をみそなはされる重大な御任務について、一言申し述べたいと存じます。

御用の實に御多忙であらせられますことは、私共の御想像申上

げる以上で御座います。陛下の御日常は私共の私生活に當るものは甚だ少く、大部分は至尊の御身分より當然來る御天職たる御公務でございます。この御務は國家内外の事件に涉つてをりますので、休日と雖も御休止になるわけには参りません。

即ち御起床後、御洗面、御遙拜、御讀書、御運動、御入浴、御物語、御日記等の御日常の御生活につぐに毎日内閣、宮内省、參謀本部、軍令部、樞密院、その他から差上ります上奏書は、その數非常に多く、時には日に三四十件に達することが御座いますが陛下には一々之を精細に御親査遊ばされまして、御署名を要するものには御親署、御捺印を要するものには、必要な御印を御押させになつて萬事御親裁遊ばされるので御座います。

この他、特に政務に關する書類で、急速を要するものも尠くありません。それ等に對しては、自然早朝より深夜まで、時を選ばず御政務をみそなはせられ、苟且かりそめにも之を後日にお廻しになるやうなことは御座いません。さうして、この御天職の御遂行には慎重に慎重を加へて御盡しになるので御座います。

こゝに一例を申し上げますなら、各種の御學問の進講時間は、その進講者によつて何時から何時までと、きめてあるので御座います。が、御進講につひ力が入り過ぎまして陛下の御休憩時間の十分が七分になり或は五分になるといふ場合があるので御座います。かゝる切り詰めた御休憩時でも時には、國務大臣が、政務奏上に上るといふ様な御多忙なことも御座います。

又かういふお話もあります。或る日陛下の御間おんまから某侍従に電話がかゝりました。それはたしか大正十三年の春と記憶し

て居りますが、宛かも清浦内閣が總辭職する二三日前のことでありました。

「清浦はまだ來ないか」

といふおたづねでありました。

處が侍従は本件について、當時何も承つて居りませんでしたので、早速事務官に電話をかけて、さういふ願が出てゐるかどうかを確かめました處、まだ無いといふ返事を得ましたので、陛下にさようお答へ申上げました。

一體これはどういふ譯であるかと申しますと、陛下は當日午後二時頃から、御庭に御散歩にお出かけ遊ばす御豫定であつたので、若しその御散歩時間中に、清浦首相が參内して拜謁でも願ふとすれば何分かの間は首相をお待たせにならなければならぬ。

若しさうであつたら、重要なる政務に多少の澁滞を來すかも知れないといふ事をお慮り遊ばして、かくは豫め御下問があつたのでございました。

それでは清浦首相がどうして參内されるかも知れないと思召になつたかと申しますと、當時諸新聞紙は一齊に内閣の辭職について書き立ててゐたのでありまして、陛下には長くもそれら各新聞紙の論調から御推定あらせられたので御座いました。

御親祭の御事

茲に最も尊く拜しあげること、陛下の御親祭で御座います。毎月一日の御旬祭は申すに及ばず、すべて祭日には親しく賢所かしこころに出御あらせられまして、祭服に御召かへの上、御自身御親祭遊ばす

ので御座いますが、殊に畏れ多く感ずることは、毎年十一月二十三日に行はせられる新嘗祭は、陛下がその年にとれた新穀を、天神地祇にお供へ遊ばし、國の榮と民の幸とを祈らせ給ふので御座いますが、この御祭は夜を徹して行はれるもので翌二十四日の午前二時頃でなければ濟まないの御座います。

篝火をつぎ足してつぎ足して明りを取り、沈々たる夜氣の中に大和琴を奏し訖ると、やがて陛下には純白の御祭服を召し給うて賢所にお出ましになり、茲に嚴肅なる御祭を行はせられるのであります。

夜は更けた眞夜中に、曉かけて陛下が神をお祭りになることは即ち、國土の安泰を祈り、民安かれとこそ祈らせられるので御座います、恐れながら陛下御一人が天下の萬民に代つて御つと

め遊ばされるので御座います。

平和、豊穰を喜ぶ民は、かうした陛下の御祈念による御庇護を蒙つて、暝々の裡に神明の加護を受けてゐるので、思へば畏い極みでございます。

尙ほ恐れ多い事には午前二時すぎに還幸遊ばされて、尙ほ翌日の御政務をみそなはすため、御平常通り御出務遊ばされて、決して御休養を仰せ出しにならぬことで御座います。

御同情深く渡らせ給ふこと

陛下のお優しくあらせられるといふことは、すでに御外遊中に於ける御聖徳の中にも申上げましたが、ここにはその御平常に於けるお優しさについて申し述べようと思ひます。

陛下の御前に一度出ました者は誰しも此の感を同じくいたしますが、いかにもその御心境が御平安であらせられ、人はいつも春風駘蕩裡にあるの感がするのであります。自由に生育しつゝある春の野の若草のやうに、圓滿に伸びくとした何ともたとへようのない有難さを感じるのでありまして、侍臣に向はせられて未だ曾て御無理を仰せになつたことはありません。しかし合理的でないことを萬一誤つて申上げるやうな場合には勿論その事理の明になる迄は少しの御用捨もなく御下問になります。

茲に私一個のことを申上るのは甚だ恐入りますが、最も自分が感激致したことであります故、お許しを願ひ上げます。

或る日 陛下の御相手をして乗馬練習をして居つた時のことであります。私は未熟であるがために障害物の飛越といふこと

が出来なかつたのであります。これは勿論乗り手の拙ないのによるのであります。陛下にはいろく「斯ういふ風に飛ばして見よ」とか、或は「何處が悪い」といふやうにいろく「と仰せを頂いたのであります。尙ほ私の馬は飛ぶことが出来なかつたのであります。陛下はつひにお附の者に御命じになつて御自身の御乗馬を御貸し下げになりました、

「これに乗つて飛んで見よ」

と仰せになりました。私は御料の乗馬を直ぐに其の場で拜借願ふことは餘りに畏いので、思召をありがたく御禮申上げた上、御断り申下げました處 陛下には更に、

「構はぬから……」

と再び仰せがありましたので、恐れながら拜借して障害物を飛び

越することが出来たのでございました。

これは單に私に對してのみの思召では御座いません。如何なる場合に於ても、どんな時でも陛下の御同情に富ませ給ふ御精神が、その時により折にふれて發露するので御座いまして陛下の御徳の片鱗が偶々この御乗馬練習に現れたに過ぎないのであります。

震災時に於ける御仁慈

關東大震災は實に慘禍を極めたもので陛下には丁度宮中で御政務をおとり遊ばされて居りまして、其の際に於ける御聖徳はすでに申し上げましたが陛下にはその後、侍臣の者に

「斯ういふひどいことになつた上は、どうしても思ひ切つた救済

方法を講じなければならぬ」

と仰せられました。一刻も御心を此のことからお放ちになつたことはありませんでした。當時關東戒嚴司令官福田大將を午前十時と午後八時とに毎日二回宛お召しになつて、色々と管下の状況を御下問になりました。

又其の後、非常な暴風雨があつたことがございました。陛下に於かせられましたは、「バラツクの人はどうして居るだらうか」と御案じになりました。翌朝入江侍従長が參殿するのをお待ちうけになつて、

「バラツクの者は昨夜どうして居たか、内務大臣の處へ行つてよく状況を聞いてきて呉れぬか。それも此際公式では餘計な迷惑をかけるから、入江一個人としての資格で行つて來てくれ

よ

と仰せ出されたので御座います。そこで侍従長は、早速内務大臣を訪ね、罹災者の状況を詳しく聴取して、陛下に復命したのであります。

又、陛下には、災後未だ幾ばくもなく、危険を顧み給はず三回まで、震災地を御巡視遊ばされたのであります。災厄の塵埃濛々たる荒廢の帝都に御馬を進めさせられ、民情を巨細に互つて御視察になつた事は、洵に恐懼に堪へない所で、又、御果斷の御處置かと存じあげまして一層の感激を覚えるので御座います。

御規則の御嚴守

陛下には、すべての御規則を嚴格にお守り遊ばします。殊に時

間をお守りあらせられることについては、最も御正確で御座います。公式に行幸あらせられる際は、勿論、常々の御稽古などに於ても、決して豫定の時刻を遅らせ給ふやうなことはありません。随つて他の場合に於ても、臣下をお待せになるなどといふことは決してあらせられぬのでございます。

又、陛下には、今日に於ても、全くお酒も御煙草も召上りません。これは必ずしも世でいふ禁酒禁煙主義といふやうな意味で遊ばされるのではないかと拜察いたします。即ち、陛下には「簡素に生活する事。必要以外のことはせぬ」と云ふ尊い御生活信條から自然と此の禁酒禁煙の徹底的御實行を遊ばしておいでになるのであらうと拜察いたします。

先帝御不例中の御心勞

五八

先帝陛下の御惱の重らせられた或る日のことでありました。御脈搏が一時お悪く拜せられた時、侍臣は大層御心配申上げ、陛下に即刻御參邸をお願い申上げました。

陛下は直ちに御見舞のため、お隣の御用邸からお駆けつけになりましたが、當時高松宮殿下には横須賀に御勤務中であつたので、直ちにお知らせは申上げましたが何せよ離れたる土地のことゝて、陛下には御心配遊ばして、

「高松宮はもうお着きになりさうなものであるが」と再三お尋ねになり、御心を煩されたことは、御父陛下に對し給ひ、又御弟宮に對し給うても、誠にお優しい御心根の御發露と存じ上げて、感涙

に咽んだのでありました。

先帝陛下の御惱重らせ給ふや、陛下には晝も夜も御看護に御努め遊ばしました。併し一方國務御總攬の御職分をお持ち遊ばしておいでとありますから、侍臣からも又國民の一部からも陛下の御健康について深く御心配申上げ、一日ほんの二三十分なりとも、海邊を御運動のため御散歩遊ばすようにと御願申上げたのであります。然るに陛下には、

「若し散歩中に、御父陛下の御病氣が御急變でもあらせられる時は分秒を争ふ事がないでもないから」と仰せられまして、海邊の御運動を御聽入れなく、唯僅に御内庭の一隅に日光浴を遊ばされたのみで御座いました。そして「猶一刻も速に御容體のわかる方法を講じておくようにせよ」との仰せで御座いましたが、實際

にはこのことなく、俄かに先帝崩御あらせられましたことは洵に
 恐懼に堪へない次第で御座います。

陛下が 御父陛下の御病氣を御案じ遊ばされることの厚いのはこの一事を以ても伺ひ上げることが出来るので御座います。

なほ 先帝陛下が崩御あそばした御殿は附屬邸と申し通稱澄宮御用邸とも申上げて居ります。先帝陛下の御用のためには葉山御本邸がその年の十一月の末には完成になつたに拘らず、御病氣重らせられて、遂に此の御新築の御本邸に入らせ給はずに崩御遊ばされたのであります。陛下にはこの事を深く御遺憾に思召されました。大正天皇がたとへ一日でも御新邸に入らせられるようにと宮内大臣をお召しになつて仰せ出されたのであります。宮内大臣は此の御孝心深き思召を拜して、感激措くところを

知らず、早速仰せをかしこみて、二十六日の晩七時御本邸に御移し申上げたので御座いました。陛下には、先帝崩御の御悲嘆のうちにも、尙ほ 先帝陛下に對し給うて、在すが如き思召を以て、かく御心附あそばした事は 陛下の常々お優しい御心の御發露と存じまして、洵に感激に堪へない次第で御座います。

大正十五年十二月二十六日、帝國議會の開院式に 陛下は攝政殿下として、假令 御父陛下が御重患であらせられても國家の大事たる開院式には御臨み遊ばさうといふ有り難い思召でありました。

この御計畫は、初め葉山から東京驛に御下車になり、一旦赤坂離宮に入らせられ、陸軍正装にお召換になつて開院式に臨ませられ、再び赤坂離宮に御歸還後、更に御召換の後、東京驛より葉山へ御歸

りの御豫定でありました。

これは言はず正規の御計畫ともいふべきものでありましたが、陛下には赤坂離宮を往復することは時間を要するから、この際は汽車中で御召換になり、東京驛より直ちに開院式にお臨みになり、又直ちに東京驛にお引き返しになる御計畫にお立てかへを御命じになりました。しかしながら、二十五日悲しいかな先帝陛下の崩御のため御取止になりました。

かくの如きは一方國務を御大切に遊ばすと共にたとへ僅かの時間とは申せ、尙ほ御父陛下の御側を御離れ遊ばし難いといふ尊い御心持を拜察することが出来るので御座います。

第四 御近狀

御 日 常

天皇陛下御日常の御生活は非常に規則正しく在しまして、先づ午前六時には早くも御起床遊ばされまして、御洗面後は玉體を淨め御手水をとらせられ、御拜の間に入らせられまして、皇后陛下と御共に、伊勢神宮に御遙拜あらせられ、ついで大正天皇の御陵に御遙拜あらせられまして後、始めて御朝餐を召上ります。

御朝餐がお済みになりますと、その日の諸新聞に御目を御通しになります。

こゝで一寸申上なければならぬことは陛下には常に新聞に御注意遊ばさるゝことで、國內の出来事は勿論外國電報までも

詳しく御覧になりました、時には侍臣を召して事情を御下問になるやうな場合もございます。國際關係についても殊に御注意をお拂ひになつて居ります。

これ等の新聞は單に内地のものに止まらず、遠く朝鮮、臺灣、樺太、關東州、滿洲及海外のものをも御覧になります。

それから引つゞいて御政務所に出御になつて、萬機をみそなはせられます。御政務についてはすでに、前に述べた通り、上奏の御裁可、其他に關する重要國務の御親裁等で、事によつては、内閣總理大臣、其他の國務大臣、内大臣、宮内大臣、樞密院議長等が御前に出まして御下問に奉答するのであります。

此外、毎水曜日には樞密院の會議に親臨あらせられ、時に臨んで外國大公使等の交際官、外國出發、歸朝の文武官等に謁を賜ひ、或は

御進講を聽し召され、御多忙の中に午前を過ごさせられます。

正午に午餐を取らせられまして、再び御政務をみそなはせられ、更に賜謁、御讀書、御運動等が御座います。

折には、外國使節、國務大臣、地方長官、又陸海軍の將官會議、其他の各種の會議に列席する文武官に對しまして、時々謁見を賜はつたり、御陪食を仰付られたりする場合も御座います。これ等は何れもお厚い思召による事で御座いまして、此間各種の狀況を御熱心に御聽取遊ばされます。

御讀書は、各方面に亙つてをりますが、殊に地理と歴史とについてはふかい御興味をお持ちになつて居ります。又、動物植物の御研究には格別の御興味をお持ち遊ばしまして、時には専門家の御用掛なども御下問に御即答申上げかねることがありまして、恐縮

する場合が屢々あるさうで御座います。

御運動につきましては特に高邁なる御見解をお持ち遊ばされまして、東宮殿下であらせられた頃、時の宮内大臣である牧野伯に對して、

「ゴルフといふものは誠に落ちつきを作るに良い。あのクラブで球を打つ時は、如何にしても無心にならなければうまく行かない。テニスは又敏捷になるために大變良い。頭を敏捷に働かせ、身體を敏活に動かさなければ、良い成績は決して得られないから……」

と仰せられたさうで御座います。即ち單なる御運動と御考へ遊ばさずに、精神的方面に及ぼす眞の精神を御體驗遊ばすといふことは洵に以て有難い事で御座います。

この外御乗馬、スキー、水泳等にも御興味をお持ちになつて、御健康御保持におつとめになつて居ります。

御運動が終りますと、御入浴になります。ついで御晩餐の六時迄は更に御政務をみそなはせられます。

御晩餐はいつも 皇后陛下、照宮殿下と御一緒に召し上ります。が、政務の御都合によつては御一人でお召し上りになる場合も御座います。

御晩餐がお済みになりますと、御讀書を遊ばしたり、又は 皇后陛下、照宮殿下、時に又近侍の者などと御物語など遊ばされますが、此の時こそ眞に御團欒の御時間で、最も御愉快にお過しになるので御座います。

然し夜中でも、急を要する上奏書は必ず御政務所に出御あつて、

之を御裁可遊ばされ、且つ御寢前には其の日の御日記を認めさせられ、十時か十時半頃には御寢ごしんに就かせられます。

かやうに陛下の御日常は洵に〳〵御多忙に渡らせられるので、恐懼に堪へない次第で御座います。

御 研 鑽

陛下には、御政務御多端に涉らせられる御傍、毎週火木金曜日には、午前に於て今以て御研鑽のため諸學者の御進講を御聴取あらせられます。

即ち政治、外交、軍事等に關するもの及び、皇典、漢籍等の諸學でありまして、此等の御研究は實に御熱心で御座います。

この外、月曜日の午前には一時間半乃至二時間に亙つて、特に造詣の深い専門家をお召になりまして、あらゆる方面についての臨時講話を御聴取あらせられます。例へば政治、經濟、法律、及び社會の時事問題等より哲學、宗教、文學、歴史、地理、道德、思想、其他農業、工業、藝術等百般のことに亙つて居ります。最近は三上文學博士の「明治天皇の御維新について」を御聴取あらせられました。

以上申し上げました御進講と月曜日の臨時講話の外に陛下には木曜日の午後、御政務の餘暇に各方面の大家をお召になつて、茶菓を賜はりながら、打寛くわんがせられて、其の研究事項、見聞談等をお聴取になり、關係の諸官にも御相伴を仰せつけられることが御座います。最近では松平大使の「最近の米國についての諸感想」や田中阿歌麿氏の「湖沼學」などを御聴取になりました。

かく陛下には始終御研鑽に御餘念なくおつとめ遊ばしてい

らせられます。

七〇

御 祭 事

御祭事につきましては、すでに前節の御親祭の條で申しました通り、すべて上御一人が國安かれとのみ御親祭あそばすので御座いまして、毎月の御旬祭を始として、御大祭は申すに及ばず、わけて本年は御大禮を行はせられる御年でありますから、これに聯關した大小の御祭式は申すに及ばず、即位禮後行はせられる、大嘗宮の儀は十一月十四日の晩から十五日の曉方まで徹宵御祭事に當らせ給ふので御座います。

殊に祭事に當りましては、玉體を清めて淨服を纏はせられ、宮中三殿に御渡りになつて御親祭あらせらるゝので、時に早朝、夜間に

互る御祭儀も御座います。まことに御天養に御精勵遊ばすこと畏き極みで御座います。

御 趣 味

陛下はすべての方面について御研究遊ばされますが、博物の御研究には殊に御興味をお持ちになりました。先年赤坂離宮内に木造平家建の極めて簡素な御研究室をお立てになりました。土曜日の午後、御政務に御餘暇のある場合は、茲に御臨みになつて、服部理學博士を御相手として、御研究をおつゞけになつて居ります。

この御研究室には御實驗室、培養室などがありますし、前面には御實驗用圃場があります。飼養舎には高麗雉や山鷄を始めとして、色々な動物が飼育されて居ります。培養室には植物や水中小

七一

動物やその他の微生物などが澤山培養されて居ります。

目下は「生物の生理的現象」について色々御研究遊ばされて居ります。

又すでに御承知の通り 陛下には、水田に稻作の御栽植を御試みになりましたして、一面御趣味による御研究をつゞけさせられると共に、農民の苦心をも具さに御體驗遊ばすといふ、洵に貴い思召で御座います。

御 孝 道

陛下の御孝道につきましては、屢々申上げた通りで御座います。東宮殿下に在りました頃より行啓毎に 御兩親陛下のために お持ちかへりになります御土産は、御自身で御選擇の上色々御

心づかひを遊ばされたので御座います。

先年 陛下が御成婚後初めて沼津へ 皇后陛下と御同列で出になりました際、土地の人々が地曳網を曳いて 兩陛下の御覽に入れました處、色々な鮮魚がとれました。陛下にはこれを御覽あらせられました。が、早速にこれを 御兩親陛下に御覽に入れるようにと仰せ出されたので御座いました。

大正天皇崩御後は、権殿、山陵等に御參拜あらせられるは勿論、御所にあらせられましたは常に御遙拜あらせられて御追念あらせられるので御座います。

又 御母陛下に對し奉つては毎週少くも一度宛、青山東御所においでになりましたして御機嫌をお伺ひ遊ばします。

殊に 陛下が御手づから御栽培になりました珍らしい御野菜

類などが出来ますと、御持参の上　大正天皇に御供へになり、且つ御母陛下に御差しあげ遊ばすなど、御孝心深くあらせられますことは洵に畏い極みで御座います。

第五　皇后陛下の御近状

皇后陛下の御近状と申上げて、その御生活のすべてを通して、御淑徳の全部を申上ることは到底私どもの企て及ぶ處では御座いません。茲には僅かに其の一端を申上るより外はないと存じます。

私の第一に申し上げたいと存じますのは　皇后陛下が　天皇陛下に御仕へ遊ばされる事の御行き届きになつた御徳で御座います。即ち　皇后陛下が　聖上の　天皇としての御天分を十分に

御發揮遊ばされるようにと只管御奉仕遊ばすといふことで御座います。

皇后陛下は殊に最近、列女傳をお讀みになり、漢學者を召されて時々御進講を御聴取遊ばされて居りますが、單に學問としての漢學ではございません。漢學を通して見た色々な御修養でありまして、歴代皇太后、皇后の御坤徳とか　明治天皇の御製とか、御聖徳とかを深く御慕ひになつてゐらせられます。

其他、毎週火木金の午前には　聖上と御共に諸學者の御進講を御聴取あらせられ、月曜日にも臨時の御進講を御聴取遊ばされます。又、月々入江御歌所長を召して敷島の道をも御熱心に御研鑽遊ばしておいで、御座います。

皇太后陛下に對し奉つての御孝道については今更申上る迄も

御座いませんが、毎週一回宛必ず青山東御所に御出で遊ばされて、皇太后陛下の御機嫌を御伺ひ遊ばします。その際は御手づから御栽培の御野菜、御果實などお珍しい品々はこれをお持ちになりました、先帝の靈殿へ御供へ遊ばされ、且つ皇太后陛下にも御献上になるので御座います。御政務其他の御用務で聖上がお出まし遊ばされない場合でも、皇后陛下だけは必ず東御所をお訪ね遊ばしますのでございます。

皇后陛下が萬事につけて、御質素にあらせられるといふことは御幼少の御時代からでありまして、學習院御在學當時に其の御學用品を御大切にお扱ひになりました、一枚のノートの残りをも、一本の鉛筆の端をも御丁寧に遊ばして、用ひられるだけはお用ひになりましたお話などはすでに御承知のことゝ存じます。

又お召物なども一々御氣を配らせられて、御注意深く御保存を遊ばされ、決して他からの御指圖をお俟ちになるようなことはあらせられなかつたとのことで御座います。

宮中に於ての皇后陛下は萬事に互つて御質素で、これは洵に恐れ多い御話で御座いますが、兩陛下の日々の御食事などその御品數から申上げて、その御材料から申上げて、僅かにスープ御野菜、肉類をお攝りになるだけで、今日これより以上の家庭が一般臣下に數あることを思ひます時、洵に以て恐懼に堪へない次第で御座います。

その他、御衣服など御質素を極めたもので、現に昨年四月、日本赤十字社五十年記念式に御貸下になりました照宮殿下の御召物を拜見しましても、判ります様に御寢衣、御平常衣の御下着は白の木

綿で、しかも度々御洗濯遊ばしたものを御用ひになつて居ります。御平常衣の御上着はメリンスで、今日でも尙ほその通りを御續けになつて居るので御座います。たゞ御禮服だけ御羽二重を御用ひになつて居ります。

今日宮廷の御生活で、而も内親王様の御召物が木綿やメリンスをお用ひになつて居られるといふことは一般にはよく承知されてゐないかとも思はれます。殊にしばしば御洗濯をして、之をお用ひになるといふに至つてはよく思召を拜察しなければならぬことゝ存じます。

皇后陛下は又、自然をお楽しみになりました。御幼年時代に朝夕御食後に於て御庭内を御散歩遊ばしまして、かねてお好みの庭木を御手入遊ばされ、花壇には四季とりくくな花卉を御栽植になりました。

その外御試作地には稻麥を初め、茄子、胡瓜、トマト等をも御栽培になりました。

今も赤坂離宮には御島が御座いまして、前に申上げた通り色々なものを御試作になつて居ります。本年は殊に赤坂離宮内の茶園にお出ましになりました。側近の女官などを御指圖になり、御自ら新茶を御摘みとりになりました。そして之を精製せしめて、直ちに皇太后陛下に御献上遊ばされ皇族殿下へも夫々御贈進になり、又その一部を宮内大臣にも賜りました。宮内大臣は感激いたしました。先般地方長官會議のありました際、この光榮を各地方長官にお分けいたしました。これはそれく地方長官が歸郷して縣民に謹話した記事などにも見えて居るところで御座います。

この外、皇后陛下は赤十字病院や、愛國婦人會や、慈惠會等の社

會事業團體へ行啓あらせられまして、皇后陛下としての御天職を御精勵になつて居ります。又、皇太后陛下の御熱心に營まされた紅葉山の御養蠶所にお出ましになりました、専ら御養蠶の御事に御心をそゝがせられ、御母陛下の御思召に副ひまつるよう御勤め遊ばしておいでになります。

一天萬乗の、天皇陛下がその御天職を御遂行遊ばされるために、皇后陛下が常に御内助の御修養を積ませられ、日夜御心をお用ゐる遊ばしますことは、何とも有り難いことで、國民として、深く反省し、我身の努力を捧げて、臣民としての務を盡さなければならぬことゝ存するので御座います。

第二編

第一 天皇としての御修養

今や私は自ら及ばぬことゝは存じながら、我が天皇陛下の宏大なる聖徳について述べて参りました。私共はこの御事蹟について勿論何の飾りもなく、また殊更に筆を枉げて謹記した所も御座いません。

私は、陛下の未だ皇太子殿下に在しませし日の御外遊に陪隨した以來、常に陛下の偉大なる御性格を拜し、幾度か感激の涙を滾しました。さうして同時に、何故に陛下は此の如き偉大なる御性格を持たせ給ふのかといふことについて、屢々自ら問ひ、自ら

答へて參つたのであります。

私は今から少しく此の點について、自らの所信を述べさせて頂きたいので御座います。

總て人の性格は一つにはその人の自身の「修養」より來り、二つにはその「環境」及び「天稟」より來るのであります。各人の修養の其の性格に及ばず影響については、既に多言を要せぬ所であり、其の日に／＼吾が身を省み、我が行を匡し、我が生きんとする正しき道を求むる人と然らざる人との間には、人としての價値に——人としての完成に多大の差異を生ずるは言をまたぬ所であり、而して凡そ、世界に國多しと雖も、「天皇の道」についての御修養、御努力を怠らせられざる元首は、日本を措いて他にないといふことは、私の敢て斷言して憚らない所で御座います。

「何が故に斯く言ふか。何が故に日本の天皇のみが他邦の元首よりも御自身の御修養に、より多く勤めさせられるか。」——とは或は心中に疑念を有せられる讀者もありません。

私は今、序を逐うて、その然る所以を論じたいと思ひます。

他國の君主は、その君主たることの背後に、日本の如く古い歴史の背景を有せられないのであります。永く活々とした民族信仰の保障を有せられないのであります。その故に他國の元首には、その修養の目標が多く、個人としての方面に向けられて居るのに、反し、我が皇室はその天皇たらせられることについて、實に古い歴史を有し給ひ、又我が民族の活々した信仰の上に、天皇たらせられるので御座います。

即ち、天皇は一人の「人」であらせられる方面の外に、日本民族の

信仰と、歴史の事實とによつて 天皇なる獨特の御地位を持たせられてをるので御座います。

この故に 天皇たらせられる皇統の御方には自然にこれらの信仰と歴史とを通して 天皇たるの御修養を怠らせられざるのでありまして「皇位」につかせられると共に、自然の人たる方面の御生活は頗るその範圍を減少して、眞に神聖者たる方面の御生活に入らせられるので御座います。

西洋の元首が即位の際、屢々臣民に自らの誠實を誓ふことがあるのに反し、我が 天皇に在りては、日本國の精神なるものは悠久數千年の昔から定まつて居り、この精神を愈々發揮し給ふ事が即ち我が 天皇の道であるのであります。今秋行はせられる即位の大禮は即ち 天皇御躬ら日本民族信仰の根柢として先づ 天

皇の御天職を御遂行あらせられることを皇祖皇宗に誓はせられ、同時に國民一般にも此の御決心を強く御宣示遊ばされる御式であります。さうして此の御心持は御歴代の 天皇の常に勅語に於て反覆仰せ出されてゐる所で御座います。

此の故に 天皇の御修養は、ひたすら皇祖皇宗の御遺訓の恢弘にあるのであります。他國の元首の如く、自己自身の修養又はその家風を宣揚するといふ以上に、我國では確固不動の建國精神の御體現に在るといふことは疑ない所で御座います。

この建國の精神を御躬ら御自身に體せられ、これを衆民に先立つて行はせられるの御修養が即ち 天皇の御修養であつて、此の如き御修養なるが故に、そこには他の君主又は大統領の修養の如く多分の個人性乃至は偶然性を包含して居らぬのであります。

今、暫く眼を古に轉じて、我が 天皇が如何に、皇祖及び皇宗の御遺訓——即ち我が民族の鍛へ來つた理想信念に據つて、國務を御遂行あらせられたかといふことを省みたいと思ふのであります。

第二 古典を通して觀たる民族理想

日本の歴史は其の源を所謂古典に發してをります。一見雜多に見ゆるこの古典に對し、靜に信。念。の。眼。を見張つて心讀する時、そこに我が民族は如何にも寛容性が強く、何事にも必ず明い方面のあることを深く見抜いて、常にこの方面を輝かし來つたことを雄辯に物語つてゐることがわかります。

今私は此の古典の中より三四、日本民族の理想信念に關する條項を抜いて讀者諸君と共に深く考へて見たく存じますが、その前に古典とはいかなるものであるかといふことを知る必要があります。

一口に古典と申しましても其の範圍は人々の見やうによつて廣くも狭くも定めることが出來ませう。而してその範圍を最も狭く見積つて、大體次の數種を擧げることが出來ます。

一、古事記

一、祝詞

一、日本書紀

一、萬葉集

一、古語拾遺

などであります。

古事記は元明天皇の和銅四年(紀元一三七一)に太安萬侶おほやすまろをして稗田阿禮ひえたのあのりの太古より語り繼いで來た物語をそのまま、文字に寫し出したもので御座います。

日本書紀は元正天皇の養老四年、紀元一三八〇年(舎人親王が總裁として御撰びになりました)もので御座います。

祝詞は民族の時代時代の理想信仰をそのまま、神に申し上げたものでありますから、よく純粹な點が窺はれてをります。

古語拾遺は、齋部廣成が古事記、日本書紀に洩れた所を補ふため、自家に傳はる材料を以て輯録したもので御座います。

萬葉集は、その時代の歌集で、上は天皇、皇族より下は人民一般、その中には乞食の歌つたものまでも入つてゐて約四千五百首載つてをります。

孰れも、貴重な典籍であります。この他、諸國の風土記なども亦、これ等五つの古典などと並べて民族の理想信念探求の上には大切なものであります。

さて、これ等の古典を読むのには一つのこつがあります。たゞこれを文字として讀んだり、又は事實乃至は歴史として讀んだりしては、この古典の中に潜んでゐる、日本民族の理想信念といふものはよくわかりません。

これ等は、先にも述べました通り、今日の所謂國民道德を鼓吹しようとして、書いたものでもなければ、又は一種の目的を以て、これに合致させようと思つて編纂したものでもありません。言はず日本民族が自然に「大切だ」「忘れまいぞ」と思つた所だけが口から口へと傳つて出來たものが古事記でありまして、純日本思想の上から最も大切なものであります。さうして日本書紀、古語拾遺はこれに準すべきものであります。又は自分の思つてゐる所を、何の衒ひもなく、又は他人に見せつける氣でもなく、率直に眞面目に神

に申上げたものに祝詞のりとがあります。或は心の底の思ひをそのまゝに言葉に表はした歌を集めた萬葉集があります。これ等は近代の文章のやうな意味の不自然な修辭といふものは甚だ少いのであります。それだけに今日から見ますとこれ等の古典と申すものは民族の眞情が流露されてゐて何とも申せぬ味ひの尊さがあるのであります。

聊かわかりよい例を採つて申せば、諸君が一日の出来事を日記に書かれる場合を考へて御覽になれば、此の古典の尊さがわかり、又如何にこれを讀むべきものであるかもおわかりになると存じます。

お互が日記を書きますのに、その一日の中に起つた事柄を細大洩さず書く事は決してありません。必ず最も大切なことゝか、又

は最も印象の深かつた事を書き記すに留まります。少し忙しい人の日記には朝食をしたとか、揚子齒磨を使つたとかいふことを書きつける事はありますまい。しかし書いてないから、揚子齒磨を使はなかつたと考へるのは文字に捉はれて、日記を讀む人でありませぬ。

これと同じやうに古典に表はれて來る事柄は、その當時の民族が、最も大切に考へた事がその大部分であります。殊に古事記日本書紀、古語拾遺の如きは、口から口へと傳へられた物語が骨子になつてをりますから、語部かたりべに語りつがせる前には、その當時の時代思潮から見て大切であると思はれない點は、不知不識の間に省略され、整理された事でありませう。又語部がその時代から見て大切と思はれない點は忘れたかも知れないのであります。かくし

て、これ等の古典は自然淘汰によつて當時日本民族の最も大切な心持が結晶して残つたといふ事が出来るので御座います。

尙ほ茲に一言注意を加へなければならぬのは前の三つの古典の中には今から見ると、かなり荒誕無稽に見える事柄が載つて居ります。之に對しては随分立派な學者も「こんなことは有り得ない」とか、「出まかせの言ひ傳へである」とかと言つて一笑に附するものもあれば「これは現代的見地から見ると、かういふ事實に當て倣る」といふ風に、飽くまでも太古の人の考へ方を現代人の考へ方に引きつけようとする人もありますが、これは頗る慎重に考へなければならぬのでありまして、太古當時の我が民族の心持を、直ちに現代人たる吾々の考で解釋してはならないのであります。それは恰も、子供が書いた繪畫などには人の頭がすぐ胸についてゐ

たり五つの指が三つしか書いてないこともありますが、それは直観で書いたものであるが故に、大人には奇妙に見えても子供には大切でない部分なのであります。

子供に、兎と龜とが競走した寓話をいたしましたとしても、多くの子供は恐らく、兎と龜とはどうしてお話が出来たのですか」とは反問いたしますまい。それは子供が十分、兎と龜との心持になり得てゐるからであります。成年の人には理窟が先立つて此の心理が却つてわかりにくいのであります。

それと同じやうに、古典は吾々祖先の心持があらはれてゐるのであります。現代人の心持そのまゝで直ちに類推することは誤りでありまして、そこで古典を讀むにも、我々はよくよく心を潛めて太古民族の心持をよく察して、靜に彼等が如何に、天皇を見奉

つてゐたか、又 天皇は民族に對して如何なる御心持であらせられたかといふことを心の眼で讀まなければなりません。この眼で古典を通讀する時、そこにあり／＼と我々日本民族が古來より持ち來つてゐる、何とも言はれない雄大な、民族的理想信念が見られるので御座います。これ等の思想をこそ謂はゆる「神ながらの道」と申すので御座いませう。

例へば、天祖、天照大御神の譬へやうもない雄渾莊嚴な民族的信念の御發表たる「神勅」を拜し、

天照大御神御詔……日本書紀

葦原千五百秋之瑞穗國は、是吾子孫の王たる可き地なり、爾皇孫就でまして治ろしめしたまへ、さきくましませ、寶祚の

隆えまさんことは、天壤のむた無窮なるべきものぞ。

然る後この御神勅に對し、高皇產靈神がこれに和して、葦原の中國の經論について、同じく萬神の心持を以て保障せられたが如きは、到底外國にもその例を求められない讚歎すべき莊嚴な民族的信念を表はしたものであります。

高皇產靈神御詔……日本書紀

吾は即ち天津神籬及天津磐境を樹起て、吾孫の爲に齋ひまつらむ、汝天兒屋命太玉命は天津神籬を持ちて葦原中國に降りて、亦吾孫の爲に齋ひまつれ。

かくて、天照大御神の御理想は、彌、日本民族の理想信念として確

定しましたが故に、この日本民族の理想信念を抱かせられて、つひに天孫の降臨となりました。

天孫御降臨……古事記

爾天津日子番能邇邇藝命に詔りごちて、天の石位を離れ、天の八重棚引雲を押分けて、稜威の道別き道別きて、天の浮橋に浮洲在櫓乗發して、筑紫の日向の高千穂の久士布流峰に天降りましき。

於是詔り給はく、

「此地は、朝日の直刺す國夕日の照日る國なり。故此地ぞ、甚吉き地」と詔り給ひて、底つ石根に宮柱太知り、高天原に氷椽高知りて坐しましき。

一讀、二讀、三讀當時天孫の降臨し給ふ光景が眼前に彷彿として參ります。自動車の響の喧しい、汽笛の音の囂しい騒音裡にある現代人たる我々が、この古事記の一節を読みかへす時、我々は我が祖先の太古に於て如何に美はしい、潤ひの深い心持を持つてゐたかといふことがよくわかります。又その皇孫に對し奉つて、持つてゐた臣民の至純、至誠な心持が目のあたり窺はれます。

この古典の中に潑刺として流れてゐる當時の民族の心持を捉へ得ないで、直ちに「天の浮橋」は何れの地であるといふやうに現實的に解し、徒らに章句に拘泥して、文の眞意を捉へ得ない人は、理科學の報告書は讀めるかも知れませんが、思想を取扱つた文字の解釋者たる資格のない人であります。

更に私共は、神武天皇御東幸の一節を讀んで見ませう。

神武天皇御東幸……日本書紀

神武天皇御年四十五歲に及びて、諸の兄及び子等に謂りて曰はく。

昔我が天神高産靈尊、大日靈尊、天照大御神、此の豊葦原の瑞穂國を擧げて、我が天祖彥火瓊杵尊に授けたまへり。是に於て彥火瓊杵尊天關を開き、雲路を披け、仙蹕駈ひて戻止ます。是の時、運は鴻荒に屬ひ、時は草昧に鐘れり。故れ蒙て正きを養ひ、此の西偏を治めたり。皇祖皇考は乃ち神、乃ち聖にして、慶を積み暉を重ねて、多に年所を歴たり。而して遠く邈かなる地は、猶未だ王澤に霑はず、遂に邑に君あり、村に長あり、各自疆を分つて、用つて相凌轢

はしむ。抑た又、鹽土考翁に聞しに、東に美地あり、青山四

周其の中に、亦、天の磐船に乗りて、飛び降れる者ありと。

余謂ふに、彼の地は、必ず當に天業を恢め、弘て、天下に光宅

に足りぬべし。蓋し六合の中心か。厥の飛び降れる者

は、謂ふに、是、饒速日か。何ぞ就きて都つくらざらむや

と。諸皇子、對へて曰はく。

理實に灼然なり、我等も亦恒に以て念と爲つ、宜しく早

に行したまへ

と。是の年、太歲甲寅

己未の年、三月、令を下して曰はく。

我東を征しより、茲に六年になりぬ。皇天の威を頼りて

凶徒ども戮れぬ。邊土未だ清ず、餘妖尙梗と雖も、中洲之

地に復風塵無し、誠に宜しく皇都を恢め廓き、大壯を規摹るべし。今運屯蒙に屬ひ、民の心朴素なり、巢に棲み穴に住む、習俗、惟れ常となれり。夫大人の制を立つる、義必ず時に隨ふ。苟も民に利あらば、何ぞ聖の造に妨はむ。且當に山林を披き拂ひ、宮室を經め營りて、恭みて寶位に臨み以て元元を鎮むべし。上は即ち乾靈の國を授けたまひし、徳に答へ、下は即ち皇孫の正しきを養ひたまひし、心を弘め、然して後に六合を兼ねて都を開き、八紘を掩ひて宇と爲むこと、亦可からずや。夫の畝傍山の東南、檀原の地を觀れば、蓋し國の塊區ならむ。都治るべし。

と。
神武天皇四年、詔して曰はく。

我が皇祖の靈、天より降り鑒りて、朕が躬を光し助け給へり。今諸の虜ども已に平らぎ海内無事なり、以て天神を郊祀りて、大孝を申べたまふ可し。

と。乃ち靈時を鳥見の山の中に立つ。以て皇祖の天神を祭りたまふ。

口より口に傳へられて來た所を本として綴られた、此れらの古典の中に日本民族の「正しきを養ふ」の心を以て漸次に民を徳化した事實、神武天皇が深く天祖の御詞、換言すれば當時より確乎として存した民族の理想信念を常に信奉し給うて、この國を治め給うた事は、或は「天業を恢め弘べて、天下に光宅するに足りぬべし」と仰せられ、又、上は天津神(皇祖)の國を授け給ひし徳に應へ、下は即ち

皇孫の正しきを養ひたまひし心を弘め云々と仰せられしを以ても拜察することが出来るのであります。

かゝる太古よりの民族の理想信念が現に書きものとして明に残り、さうして、此の民族の理想信念の下に國の元首と定つた天皇を仰ぎ得るの國はたゞ日本のみで御座います。

さうして此の如き國柄なるが故に天皇御自身に於かせられても、皇祖皇宗の御遺訓……即ち民族の理想信念を仰せ出された其の御遺訓に則られて、儼然其の御位に在らせられるのであります。

此の如き國柄でありますから、我々臣民の忠と申すものは、外國の如く只國家を愛するとか、國王に忠なれといふが如く、對國家的又は對君主的でなく、臣民の天皇に對する忠は即ち、皇祖皇宗に

對する忠であります。換言すれば我々民族の理想信念に忠なる所以であるのであります。

私共はこの日本國家に固有なる特性を以て、我が國家の個性(又は己性)と申してをります。さうして、個人の個性が個人相互に尊重されるが如く、國家の個性も國家相互に尊重さるべきものである事は言ふをまたぬ所でありまして、苟も我が國家の個性を無視し又は破壊せんとするものに對しては、我々は最善をつくして、斯の雄大なる民族的本質を識らしめなければならぬのであります。

第三 天皇(スメラミコト)の觀念

次に私は一言我が國の天皇といふ語の觀念について、述べたいと存じます。天皇のことを日本の固有語ではスメラミコトと

申上げて居ります。さうしてこれは 天皇自らお名づけになつた語ではなく、全く國民一般が自らの元首たる 天皇を尊み敬つて奉つた稱呼でありますことはやがて、我が日本民族が如何なる觀念を 天皇に對して、持つてゐたかと申すことが窺はれるので御座います。

今日我が國に於ては眞個の 天皇の意義が明になつて居らぬことは洵に残念至極のことゝ存じます。

抑、語源の上から見ましても、西洋語の エムペラー Emperor (英)、アンペラール *Empereur* (佛)、イムペラトール *Imperatore* (伊)、等は孰れもラテン語のイムペラール *Imperare* 即ち「命令をする」の語から發して居るのであります、これ等の語義から申せば實は命令者といふ意が即ち「皇帝」といふ語であります。遠き昔のローマ帝國時代

に此の語を用ひました以來、西洋諸國の君主は漸次にこれを用ひて參りましたので御座います。

又カイゼル *Kaiser* の語はローマ人の姓であるユリウス・ケイザル *Julius Caesar* (英語ではジュリアス・シーザー) のケイザルから來てゐるのであります、今日ドイツ語のカイゼル、ロシア語のツァール *Czar* 等は此の稱號を眞似たものであります。

又、ギリシア語より發して英語、佛語、獨語等の歐洲各國語に用ひられて居るモナーク *Monarch* といふ語はモノス *Monos* とアルコ *Arkhō* といふ二語から來てをるのであります、モノスは獨り、アルコは治めるといふ意味を持つて居ります。即ち君主といふ觀念が「獨りで國を治める」といふ事にあるのであります。即ち獨裁を意味してをるので御座います。

然るに、我國のスメラ・ミコトの觀念に至つてはかゝる西洋の語と全く相異なる語源を有して居るのであります。即ち西洋諸民族の君主觀は「命令者」「覇者」「獨裁」を語源に含藏してゐるのに反し、我が日本の君主觀は、全く我々民族の信念通り、天皇の御本質を現はして居るので御座います。

抑々スメラといふ語は至善、至美を意味する尊稱で、スメラ御國とは恰も漢字で大日本といふやうに、雄偉至大を意味すると同じく、何とも言へない美しい、善い御國といふ意で御座います。

ミコトはマコト即ち眞理の意味であります。眞事と書いても誤りではありません。僞事に對して、眞理といふ意であります。

即ちスメラ・ミコトといふ語は日本民族が太古より我が天皇を至善至美の眞理を踐み給ふ御方として仰ぎ來つたことを證明す

るものでありまして、かの國學の大家、本居宣長先生の古事記傳中にもスメラ・ミコトの意義を

「眞のことわり、にかなひて、天地のかぎり、堅にも横にも、ゆき通し足はして、動くことなく、變ることなき大御名にはありける」と説かれてをります。

即ち換言すれば我が天皇觀は

「廣大無邊の眞理、確乎不動の眞實を體し給うて、宇宙八荒を蔽ひ永遠に變ることなき御方であらせられる」

ことが、そのスメラ・ミコトの語の中に申し述べられてあるので御座います。

此の故に我が民族の理想信念は、その思念の傾向よりして當然に天皇即ちスメラ・ミコトを現人神と申上げて來ました。天皇を

「生き神様」と申上げて來ました。このことは今日の如く、神の觀念を十分に説明しない教育に於ては單なる尊敬に對する形容の語の如く解するものが多いかも知れませんが、實はさうではなく非常に深い、且つ日本民族として世界に誇るべき信念を言ひ表はしたものと考へるのであります。

先づ此のことを説明しますには、少し岐路に入るやうであります。抑、神とは如何なるものであるかといふ事について一言しなければなりません。

第四 我が民族古來の觀念

「神」と一言に申しますが、基督教の神即ち「ゴット」佛教の覺者、即ち「佛陀」とはその種類が全く違ひます。前者は所謂一神論でありま

して、ゴットの外に世間には神なしとする宗旨であります。この一神教の上から見れば、天皇を現人神と申上げるのは單なる形容の語といふ外はありません。後者即ち佛教で申しまする佛陀は汎神論の神でありますから、神は一神に限られず、萬物に神を認め得るのであります。佛陀とは、無上正眞道を得たもの、悟を開いた者といふ意であるといふことであります。宇宙の眞理そのものを覺り得た者が佛教で謂ふ所の佛陀であります。

でありますから、極端に申せばお互の我々も實はその儘で、佛陀の姿であり、佛陀であるといふ見方があるので御座います。古歌にも「我が心そのまゝほとけいきほとけ、波を離れて水のあらめや」などと申してをります。又「衆生元來佛なり」なども申してをります。

我が民族の 天皇、即ちスメラミコトを現人神と崇め奉つて來ましたのも、この汎神論の立場に立てば 天皇は現世に於ける神であらせられるといふ觀念は頗る明であり、正しいのであります。宇宙の眞理が神であります。さうして、日本民族は古から、言擧げをせぬ「即ち徒らに智慧を働かせて理窟を言はぬ國民でありましたので、他の民族よりも一層に眞理（マコト）、眞心（マゴコロ）を愛しました。さうして 天皇を仰いで、マコトの中のマコトを體せられるお方であらせられる、即ちスメラミコトと尊み、拜み奉つて來た當然の歸結として「現世中の神」であると仰ぎ奉つて來たのであります。形容の語でもなければ、作爲でもない。これは民族の有する独自の神觀より當然來つた尊稱で、實に貴い、又愈々長養すべき觀念であると思ふので御座います。

かく汎神論の立場から見て、我が 天皇を現人神と觀奉つて來た日本民族は、又當然に自己が修養を積んで神の恩頼によつて現人神に仕へ奉らんとする念願を有して來たのであります。

この故に只管にスメラミコトを仰ぎ奉り、自ら眞心の到らざるを憂ひ、又詫びる心持を以てたゞ、眞心の鍛練に精進すること、が日本語に於ける「忠」の根本義をなすもので御座います。

されば 天皇は、皇祖皇宗の御遺訓を守らせられて、この「天つ神、國を授くるの徳」に應へさせられんとして、御精進遊ばされ、億兆の國民は、ひたすら各自の眞心を磨いて 天皇に忠ならんことに精進するところに國に對する忠も完成され、同時に我々の共同始祖たる皇祖皇宗の御遺訓にも副ひ奉ることが出来るのであります。これを他國家の「忠」に比べますれば、彼等のは「忠」の對象が君主一

個人であるか、若くは現實の國家自體であり、又現時代に於ける國民と國家との關係に留まるのでありますが、日本の「忠」はその内容が現代の天皇を通じて、我々の共同始祖たる、皇祖皇宗の御遺訓即ち我が全日本民族の理想信念そのものであります。この理想信念については御歴代の天皇何れも同じ御心を以て御信奉になり、國民と共に御忠誠を勵ませられるのでありまして、西洋流の「忠」を平面的、對人物的と言ふならば、日本の立體的、對信念的であると申し得られませう。

これ日本の「忠」の義が全く、他國家と異なる所以でありまして、即ち國體の異なる處、國家個性の大に異なる所以であります。

而し、茲に一言尙ほ注意を要するのは、我が日本民族の持つて居ります汎神論なるものは、只萬物が神であるといふのみの汎神論

ではありません。萬物の中に各々神性を認めつゝ、同時にこれ等を統括する最高一神の存在を認め、萬物に現はれる個々の神々は、皆その職能(分擔)を透して、その一神に歸一してゐると云ふ頗る精緻な汎神論でありまして、一神論の特長と、又は多神論の特長とを包含してゐる我が民族特有なる所謂表現汎神論で御座います。

でありますから、現世に於ても、日本民族は天皇をスメラミコトと仰ぎつゝ、これを神視し來りました。又國民として、その眞心——マコトを盡すことによつて、益、至善至美のマコトの權化たる天皇の稜威を輝かし奉らしむるを得ることを確信し來つたと同時に、天皇を我々の精神生活の中心に在す御方と見奉つて來てゐるので御座います。

此の如きの民族的理想は、かの古典を信念の眼を以て探求する

時に、實に得も言はれない精密さを以て表はされて居ることがわかるので御座います。

第五 自然人として見奉るスメラミコト

以上は民族的信念より見たる 天皇の觀念竝に 天皇の御修養に關する方面であります。私は今、更に眼を 天皇の御生活の環境に轉じて、自然人としての 天皇が如何に、他の自然人よりもその人性の至善、至美の諸徳を涵養し給ひ得るかといふことを皆さんに陳べたいと思ふので御座います。

私は右の結論に入る前に於て、二三現代人の心理に言及せざるを得ないので御座います。

我々は現代の教育について、既に嚴肅な批判を下すべき時代に到達してゐることを悟らなければならぬのであります。さうして此の一事は現代の教育制度を移植した母國たる西洋の教育制度に對しても嚴判を試みなければならぬことになります。

今日の教育は、一言以て蔽へば才智を主にした教育であります。今日の教育は、一言以て蔽へば才智を主にした教育であります。成功を教ふるに急なる教育であります。「自己」に重心を置きすぎる教育であります。更に語を換へて言へば、徳を養ふ教育でなく、才を養ふ教育であります。さうして、此の結果は人の世に愛よりも才、徳よりも智、隱忍よりも銜顯が貴まれる傾向が著しくなつて來てをります。

我々は此の缺點を知悉してゐます。西洋の識者が彼等の教育について、浩嘆してゐたことを曾ては他事よそごとに聞いた我々は、今や西洋式の教育にその範を採つた日本が、同じ災厄に陥つて來たの

を痛感せざるを得ないのであります。しかも自分等一様にこの明治に制定された教育を受けただけに自ら反省をなし、矯正にとめるに拘らず、その缺點を除き得ないで、之を背負つたまゝ苦しみ苦しみつゝ、世の中を渡つて居るので御座います。

さうして我々の缺點は四周の境遇によつて、益々深められて行くのであります。曰く生存競争、曰く適者生存等の語によつて、人を押し分け突きのけて行くやうな氣分が、何となく深刻になつて行くのであります。此の如き時代相を私は茲に敢て批評せんとするものではありませんが、少くとも私共が、その面前にひれ伏して、心の底から尊敬すべき人はかゝる才智の人ではないのであります。又眞に偉大なる人物として、渴仰措かざる人もかゝる種の人ではないのであります。

私共が眞に心からなる尊敬を拂ひ得る人は、徳の深い、慈愛の念の強い君子であり、才智の閃きよりも仁徳の潤ひの人である筈です。而もかゝる人は、今日の教育に於ては殆んど全く生れないと申してもよいと存じます。若し生るれば今日の教育の目的にははづれた人でありませう。又は現代の教育に副はない人でありませう。

之を要するに我々は才智の人に憧れてはをりません。眞の君子、眞の温き人を求めて居るのであります。否我々のみではありません。世は常にかゝる人を、人の中の王として求め來つて居るので御座います。

而して、今日の教育は常に各人が天賦に有する眞純な人性に可なりの力強い拘束を興へて來て居ります。讀者は或は私の言を

以て極端であると評さるるかも知れませんが、私は茲に一例をとつて説明したいと思ひます。

試験制度をとつて例説いたします。即ち試験といふものは、それ自體が自己の才智を見せびらかすものであります。否寧ろ自己の有する才智を持つてゐる以上に見せようとする企であります。さうして、今日に於てはお互はこの試験制度によつて、小學校に入學以來、苟くも學校を見捨てない限りは學年毎に、入學に、卒業に、又は任官に就職に常に逢着するのであります。即ち試験されるといふことは世に處するの手段であり、この試験は自己の才智をより高く示さうといふ企の伴ふ最も忌むべき手段を経なければならぬのであります。さうして、此の試験には落第、失敗といふ一つの恐怖さへ伴ふのであります。眞純なる人性は、この制度

のために多くは虐げられ、人は不知不識の間に才智を盲目的に崇拜するやうになり、他の徳目に眼が及ばぬやうになるのであります。恰も世の中が金錢で動いて行くと、不知不識の間に金錢を盲目的に崇拜する守錢奴となつて終ふのと同じく、才智を盲目的に崇拜するやうに相成ります。

而して、皆さんが若し茲に此のあらゆる才智競争の環圈より自由なる自然人、あらゆる渡世の恐怖より自由なる自然人の存在があり、而も永年の高尚なる傳統を嗣ぎ、國民信念の保障を以て、かの佛者の謂はゆる無畏の境に逍遙せられ、天賦の人性の至純至高の方面を發揚するを得る環境にある自然人あらば、これ實に眞人であり、至人であり、我等が眞に人の王として熱烈なる歸依を致すべきお方でありませう。さうして、私は此の至美至善の人格を我が

天皇に觀奉るので御座います。

私は今上陛下の海外御巡遊中に於て、恐れながら親しく陛下の御性格を拜し奉つて、幾度その偉大なる御天稟に驚いた事で御座いませう。私はその當時、自著の「皇太子殿下御外遊記」にも次の如く書きまして、私の感銘を寫して置きました。

『著者は殿下に供奉して、御召艦に起居する身となつて以來、殿下からお話を承り、又自分から殿下に申上げてゐる間に、自分は實に何とも言へない殿下の氣高い御風格に觸れるやうな氣がした。それは丁度、若草の萌え出た春の野に、濫かい日の光を浴びて、澄み渡つた大氣を吸ふやうな平安な心持である。

御年若な殿下の御前に出て、何故こんな^{ゆたか}に心^{ゆたか}が、氣が落ち

つくのであらうかと、ひそかに不思議にたへなかつた。さうして著者の性分として、「何故であらう」と考へこむのが常であつた。著者は考へに考へた末、この世に見出し難い氣高いお徳を持ち給へる根本原因は、全く自然のまゝに、その天賦の御靈能をお磨きになつたし、又お磨きになり得たからであるといふことに氣附いた。さうして著者は屢々「萬物は自然といふ創造者の手から離れた時には善良であるが、人の手に託せられると悪くなる。」と喝破した西哲の言を思ひ出さずには居られなかつた。

一度、東宮殿下に御近づき申して、親しく殿下の御風格に接すると、實に玲瓏たる「人格の偉大」が赫灼として輝いてゐる事に心附くのであつて、到底何人と雖も及ぶ可らざる氣品を具へ給ふことが明かに感觸されるのである。理智や功利を主とした現

代教育を受けた著者は、殿下の御前に出て、圖らずも自分自身の見にくい姿が、この偉大な御風格の鏡に照破されて竊に長大息を洩す事が度々であつた。

かくして思索する著者の冥想は時に「現代人は概して人爲を畏怖し、天意を無視してゐるが故に、心の安住が定まらぬのではあるまいか。天意を畏敬し、人爲を親愛する所に人は常住坐臥心の靜平と態度の嚴正とを保ち得るのではあるまいか」といふやうな方向にまで彷徨するのであつた。

之を要するに、殿下の御聰明に在しますといふことは、現代日本の教育より結果する理智の聰明ではなく、それ等の理智を統括すべき本然の心性より發露する聰明であり、叡智であるといふ意である。

卑近な理智の巧妙さが、眞の聰明でなく、本然の心性より發する天真が、やがて聰明であることを信ずる學徒は、殿下のこの御風格に接して、多年探究し來つた所を、殿下によつて見出し、釋然として、自得するであらう。』

右の感銘は、今日に於て益、私の自信を深めて居るのであります。

私は茲に於て、洪自誠の言を思ひ起します。

「君子の心の持ち方は、青天白日に似て、一點の雲影もないやうに、又少しの包みかくす所はない。他人がその心持について疑ひの念を起すことも決してない。しかして、その持つてゐる才智藝能は恰も珠玉を包んで、大切に秘藏してゐるやうに、容易に他人をして窺ひ知らしめないのである。」

實に喜ばしいではありませんか。古人は我が 天皇の御徳を
簡単に説明してゐてくれます。

陛下の御徳は、實に至人の御徳であります。真人の御徳であり
ます。神なごらの御徳であります。

現代の教育の中の缺點を少しもお持ちになつて居らぬ何とも
申上げやうのない御徳であるのであります。それ故に實に我々
が徒らに理智の眼を以て観上げる御徳ではないのであります。も
つとく、高い人性の本然に有する至醇渾厚の御徳であるので
あります。

この故に本書に書きのべました聖徳のかすくも御徳行とし
て擧げうるものゝ數種に過ぎないのであります。外に實は到底
筆紙に盡し得ない、理智を統括し給ふ聖徳があるので御座います。

斯の如きをこそ「君徳」と申し得るものであらうと存じます。この
君徳を普通の才智人の徳目の如き、言はゞ卑近なる立場に立つて
觀奉ることは、實はそれ自體が過りであるので御座います。

私の申すやうな嚴肅な意味の「君徳」を把持し給ふが故に、その事
々物々に對しての御直觀は明であり、常に滿ち足りた御心境を以
て事を御覽になり、すべての事に何とも申上げやうのない温かな
御心情を以て對せられるので御座います。

此の如き聖徳は、只この日本皇室に於いてのみ特有せられる所
のものであると私は確信するのであります。何となれば外國の
王室はその歴史が固より日本のと大いに異つてをるからで御座
います。

私共は固より外國の國家個性を尊重いたしますが、これを尊重

する結果、日本國家の個性を輕んじて、君主の民族觀念を彼我混同することは嚴に慎しまなければなりません。

夫れ故に外國王室の君主觀は、その成立上、民族的信念の背景を基にせる日本皇室の夫れとは大いに異なるものがあり、又國民の信念自體に於ても大いに異つてゐるのであります。忠といふ語の意味する内容も日本には日本の個性に即した深い意味が儼として存するので御座います。

第六 新日本の使命

終りに私は日本國家として、如何なる使命を有つてゐるかといふことを説かねばなりません。

古來より日本民族は頗る自由な考を以て居り、すべて相互に他

人の意思を尊重し、專斷を避けて各々其の分擔を以て人の長を養ふように致してまゐりました。その故に佛教が我國に入つて來ました時も、一時は多少の動搖もありましたが、やがて之を快く受け入れて遂に佛教をして、日本國家の個性に同化せしめました。基督教が入つて來ました時も、亦同様で一時政策的に禁止は致しましたがけれども、其の教義は之を長養して日本國家の個性に同化せしめました。西洋では國民權利獲得の運動として、盛に流血の慘禍を惹起した所謂立憲政治の制度も我が國に於ては、何の障もなく明治天皇の御明斷を以て實現せられました。

此の如く、日本國家は思想を同化する實に偉大なる力を持つて居りますことは、一見不思議のやうに見え、外人からは模倣性に富んで居るやうにも評されましたが、苟も日本の個性に對して、仔細

に探索する時には、國民性が常にマコト(眞理)を追求して已まぬが故に、又君主はスメラミコト即ち眞理の追求者として、マコトのため常に民族の先頭に立たせられるが故に、世界の在らゆる眞理への努力は、當然日本に於て同化せられ、世界の他國家がその偏見に執せる中に、速に其の眞諦を會得する國柄なのであります。

皇太后陛下の御歌にも

異國ことくにのいかなる教へ入り來ても

とかすがやがて大皇國おほみくにぶり

と仰せられましたことは、畏れながら實に國家の個性を御直觀遊ばされて御讚歎になつた御作と存するので御座います。

右の如き包擁力の大きな國家であります故、思想も一時は動搖いたしませう。併し動搖はやがて日本國家が思想的に一段の進

歩を示す前提であつて、この動搖に確實なる安定を與へますものは、即ち日本の民族的信念の深い／＼反省であると思ふのであります。

この故に、今日日本の思想界は頗る混沌として随分危険に見られる方面もありますけれども、これは日本の國民性が彌々益々青春の氣に充ち満ちて居ります證據の一片影とも見られるのであります。國民が常に物ごとに對して「何故」といふ問題を持つてゐるからであります。この「何故」に對する疑問が出来ることは少しも憂慮すべきことではありませんが、これを解決するには其の時代の國民の聰明を必要とするので御座います。

我國は西洋の思潮の甚だしい動搖を受けて、國內に實に忌はしい事實を、漸く屢々見んとして來てゐます。さうして、それは第一

流の國家として、實に耻かしい事實であります。私共は現代の日本を顧みて、そのおちつき無き容貌を凝視して、真劍に内省させられます。

しかし、僅かに六七十年を以て、西洋二三百年の文明に追求し得た日本としては、これも已むを得ないので御座います。

過去の日本の光榮は過去の人の功績であります。

私共は私等の先輩が日本國家が他の武力的國家より脅威をうけた時、祖國危しとして、妻子を捨て、家を捨て、滿蒙の野に血を流し、骨をさらした悲壯な事實を思ひ浮べます。今や思想の狂濤、澎湃として、祖國の岸をかまんとする時に、私共は我に據るべき所あるを深く確信するもので御座います。

我がスメラ・ミクニの理想は日本國民が各々所を得て、そのマゴ

コロを發揮し、眞にスメラ・ミコトの國即ち彌、眞理を踐むの國となすこととあります。

私が拙き筆を呵しつゝも、陛下の聖徳を謹記しましたのも、陛下を自然人として御聰明なお方であらせられるとか、又は偉大なる御人格であらせられるかと言ふことのみを申さんためではありません。

我々が民族の理想信念を確と把つて、新興日本の躍進發展に貢獻するのは實にこれからであります。さうしてその完成はお互の眞面目なる獻身的努力を以て、これを天皇に捧げ稜威みづゑをして、輝き渡らしむること以外にはないので御座います。

諸君。私等は眞に聖明なる、又御青年の天皇を現に戴いて居るので御座います。新日本の躍進的發展、國運の轉向は正にこの

昭和の時代に於て成就すべきで御座いませう。

冀くは私ども昭和時代人として、我が最善の努力を 天皇と國
家とに捧げたいものではありませんか。

(をばり)

跋

今年の二月六日であつた。恩師南日先生は私を少年團日本聯盟本部に訪ねられて、今秋、先生の校長たる富山高等學校の開校記念式を擧ぐるについて、同校が 今上陛下の御成婚を記念として創立せられたものなるが故に、特に御聖徳に關して謹記し、これを學校の關係者に頒ちたいと述べられ、私にその起稿を懇勸に求められたのであつた。

先生は曾て乃木學習院長の下に在つて、英語の教鞭をとられ、私は五年に亘つて、先生の薫陶を受け、授業以上に先生の清く、氣高い聖者の如き人格の感化を最も深く受けた一人である。

私は先生の御依頼を受けて、任の頗る大なるを感じ、その起稿については、心中多くの不安もあつたが、行文、内容については、國文、漢文にも造詣の深い先生の教を仰いで、推敲をすることゝし、子弟として多年、訓育の恩に酬い得る好機

會を得たことを心より喜悅し、卽座に快諾し、編纂の腹案を決めるのに努めた。越えて六月十六日、先生は上京せられて、開校記念式の諸計畫を告げられ、略々書冊編纂の方針について洩されたので、私は直ちに筆を執つて稿を起したのであつた。

ついで、七月六日には一ツ橋の學士會館で、同十一、十二日の兩日には少年團日本聯盟本部で、御面會して、書名、文體、裝幀、出版、頒布等について、常に用意周到な先生は細かく私の意見を徴せられた。そこで私は命をうけて或は宮内省當局と打合をなし、或は知名の士を訪ねて記事、内容の確實を期した後、伊豆、伊東に轉地して、尙ほ稿を續けたのであつた。

然るに何たる悲しい事であらう。七月二十日、突如南日先生は物故せられたので、本書の刊行も一時些の停頓を來したが、新任校長の柴山槐郎氏は前校長の遺志を繼いで、開校記念の際、本書を頒布することゝされた。さうして、そ

れと同時に本書が今秋行はせらるべき御大典の前に國民教育の資料として、廣く江湖に頒たれることについては、南日先生にもその御意圖があつたので、種々談合の上、一般の頒布は開校記念日より少しく時期を早めて、私の最も關係深き少年團日本聯盟藏版の下に廣く普及せしめ、富山高等學校の爲には非賣品として、特別の製本をなして、關係者に頒つことになつた。

茲に聊か本書出版の經緯を述べて跋文とする。

著 者 識

昭和三年十月一日印刷
昭和三年十月五日發行

並製 正價五十錢
普及版

著者

二 荒 芳 德

發行者

東 京 市 神 田 區 錦 町 三 丁 目 七 番 地
中 土 義 敬

印刷者

東 京 市 牛 込 區 横 町 七 番 地
竹 內 喜 太 郎

文 部 省 內 少 年 團 日 本 聯 盟 藏 版

東 京 市 神 田 區 錦 町 三 丁 目 七 番 地

發 行 所 北 星 堂 書 店

振 替 東 京 一 六 〇 二 四 番

所	版
有	權

終

